

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和3年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和3年9月7日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	7
日程第5	認定第2号 令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第6	認定第3号 令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第7	認定第4号 令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第8	認定第5号 令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第9	認定第6号 令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第10	認定第7号 令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第11	認定第8号 令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第12	認定第9号 令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第13	認定第10号 令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第11号 令和2年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第15	認定第12号 令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫

12番 亀井 二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 左近 誠 欠席

4. 会議録署名議員の氏名

7番 引地 稔 治

9番 加藤 康 高

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

事 務 局 主 事 山 田 倫 也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影の許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、換気の必要性から議場の窓及び扉を一部開放して記事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、今回も議長席と発言席においてはマスクを外しての発言を可とします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をさげたいと思います。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様、起立をお願いいたします。

黙祷をお願いいたします。

〔黙 祷〕

○事務局長（寺本尚史君） 黙祷を終わります。

ありがとうございました。御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開会

○議長（荒尾典男君） ただいまから令和3年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時32分 開議

○議長（荒尾典男君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

7番引地稔治君、9番加藤康高君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

10番中岩君。

○議会運営委員長（中岩和子君） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について報告をさせていただきます。

去る9月2日、委員会を開催いたしました。

本定例会に付議すべき事件は、認定12件、報告5件、議案10件、合計27件となっております。

会期は、本日9月7日から9月21日までの15日間を予定しております。本会議7日、委員会3日、純休会5日となります。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

以上となっております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月21日までの15日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日から9月21日までの15日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告はお手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） おはようございます。

本日、令和3年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変御多用のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行いたいと思います。

まず初めに、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害から10年となる9月4日、新型コロナウイルス感染症の影響により今年も遺族会会長と紀伊半島大水害慰霊碑に代表献花のみを執り行いました。また、熊野那智大社様と那智山青岸渡寺様による慰霊祭も催行をいただいたところでございます。改めまして、犠牲となられた29名の方々に哀悼の意を表すとともに、大水害による悲しみと教訓を薄れさせることなく後世に語り継ぎ、災害に強いまちづくりを進めることを改めてお誓いを申し上げたところでございます。

次に、町立温泉病院の新型コロナウイルス感染症による診療休止に関する報告でございま

す。

7月28日に、病院に勤務する委託業者従業員の感染が判明をし、7月28日から8月6日まで外来診療等を休止をし、感染予防対策を充実させた上で8月10日に診療を開始をいたしましたところです。しかしながら、8月23日から24日にかけて入院患者様の3名と職員3名、退院済み患者様1名の感染が判明をし、その後9月1日にも入院患者様1名の陽性判明があり、現在も診療等を休止しております。短期間に2度の陽性判明、休診となり、患者様や地域の皆様方には御心配と多大なる御迷惑をおかけいたしましたこと深くおわび申し上げる次第でございます。現在は、新宮保健所の指導の下、診察再開に向けて改めて院内全員のPCR検査と院内の消毒、感染予防の再確認を行っているところでございます。

全国的にも新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない状況でございますが、感染拡大防止の切り札と言われておりますワクチン接種につきまして、本町の状況を申し上げます。

接種対象者12歳以上の方々に約1万3,200人、接種率は8月29日現在で1回目が70.6%、2回目が53.5%でございます。19歳以上の希望者につきましては9月中旬に2回目の接種を終える見込みで、18歳以下の方々ににつきましては16歳以上の方から1回目の接種を開始しております。12歳から15歳の方は9月末から開始を予定してございます。全国的にもワクチン接種が進んでまいりましたが、接種をいたしましても感染、発症する場合がございますので、御自身や大切な方々を守るために改めてマスクの着用や3密の回避等、基本的な感染予防、防止対策の徹底をお願いする次第でございます。

また、感染者の特定や誹謗中傷は人権侵害に当たる行為となります。不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動を併せてお願いを申し上げます。

6月議会で新型コロナウイルス対策関連事業として補正予算御可決をいただいた第3弾のまちなか商品券事業につきましては、交付率が98.6%、8月末現在で4,268万8,500円が商工会で換金済みとなっております。また、売上げが50%以上減少している事業者への事業継続支援金につきましては、334事業者からの申請を受けているところでございます。

この夏の観光動態につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、県内の外出自粛要請であったり、県外からの新規宿泊予約の自粛要請が和歌山県から出されており、厳しい状況が続いております。しかし、今年7月の宿泊者数がコロナ禍前の2019年を上回るという明るい兆しも見えてございました。

続いて、現在建設中の消防署の新設につきましては、用地造成等の工事が完了いたしまして庁舎の新築工事に入っているところでございます。8月末現在工程どおり進捗してございまして、令和4年3月の完成に向け工事を進めているところでございます。

また、勝浦小学校の敷地造成工事につきましては、盛土の搬入が完了いたしまして現在側溝工事を行っており、その後舗装工事を行う予定でございます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要について御説明を申し上げます。

本議会に提案しております議件は27件であります。

その内訳は、令和2年度決算認定が12件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2

件、冷蔵株式会社の経営状況報告、専決処分の報告2件、条例の一部改正3件、条例制定1件、過疎地域持続的発展計画の策定、名誉町民の推挙、令和3年度補正予算4件でございます。

認定第1号から認定第12号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る令和2年度の決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の令和2年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額112億6,899万4,938円に対しまして、歳出総額109億8,856万2,389円で、歳入歳出差引額は2億8,043万2,549円となりました。

町税の収入済額は13億6,882万4,212円で、歳入総額における割合は12.1%でございます。その主要施策の概要につきましては別途お届けしているとおりでございます。

認定第2号から認定第10号までは、令和2年度特別会計の決算についてであり、その総額は歳入49億5,640万8,053円、歳出49億2,514万8,661円でございます。

認定第11号、認定第12号は、令和2年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてでございます。これら令和2年度の決算につきましては、会計管理者、会計課長からその大綱を説明をし、詳細については各担当から説明いたしますので、どうかよろしくお願いをいたします。

報告第12号、報告第13号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和2年度の決算に基づく健全化判断比率及び令和2年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものでございます。

報告第14号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものでございます。

報告第15号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして専決処分の承認をお願いするものでございます。

報告第16号は、手数料条例の一部を改正する条例につきまして専決処分の承認をお願いするものでございます。

議案第53号個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、上位法の改正に伴うものでございます。

議案第54号番号利用法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましても上位法改正に伴うものでございます。

議案第55号町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、勝浦線、宇久井線の路線の変更等について改正を行うものでございます。

議案第56号過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除に関する事項を定めるため条例を制定するものでございます。

議案第57号過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う新たな計画について議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号名誉町民の推挙につきましては、日本にサッカーを導入し、競技の普及に尽力を

いたしました中村覺之助氏の功績を顕彰し名誉町民に推挙することについて議会の議決を求めるものでございます。

議案第59号は令和3年度一般会計補正予算であります。主なものといたしましては、粉白、玉の浦地区での残土処理整備に係る測量・設計委託、林道小阪大野線排水管改修工事、下和田農業用水路改修工事などに向けた経費の補正で、歳入歳出それぞれ1億1,930万7,000円を追加をし、予算総額を83億7,257万1,000円とするものでございます。

議案第60号から議案第61号につきましては、国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業費特別会計に係る補正予算であります。前年度の実績確定に伴う国県支出金の返還金についてなどでございます。

議案第62号は病院事業会計に係る補正予算であり、新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業手当等の支給や感染防止体制強化に係る費用について、また隣接する旭ヶ丘団地から病院敷地内につなげる歩道整備に係る費用について診療環境及び利便性の向上を図るため補正をお願いするものでございます。

以上が本議会に提案をいたしました27件の概要でございます。その詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様方の特別の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |        |        |                                      |
|--------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 4  | 認定第 1号 | 令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について           |
| 日程第 5  | 認定第 2号 | 令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 6  | 認定第 3号 | 令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7  | 認定第 4号 | 令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 8  | 認定第 5号 | 令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9  | 認定第 6号 | 令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程第 10 | 認定第 7号 | 令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 11 | 認定第 8号 | 令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 12 | 認定第 9号 | 令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特        |

## 別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第10号 令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第11号 令和2年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第15 認定第12号 令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第4、認定第1号令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第12号令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付してあります決算質疑要領のとおり、一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第11号及び認定第12号を一括して質疑を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第11号及び認定第12号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者三隅君。

○会計管理者（三隅祐治君） おはようございます。

それでは、令和2年度那智勝浦町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、4ページ、款22町債までの歳入合計は、一番下の欄に記載してございますとおり、予算現額126億4,818万7,000円、調定額114億8,846万9,786円、収入済額112億6,899万4,938円、不納欠損額2,566万6,317円、収入未済額1億9,380万8,531円、予算現額と収入済額との比較、マイナス13億7,919万2,062円でございます。

5ページをお願いいたします。



歳出でございます。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、7ページ、8ページをお願いします、一番下の欄に記載しております。

歳出合計、予算現額126億4,818万7,000円、支出済額109億8,856万2,389円、翌年度繰越額14億7,962万4,000円、不用額1億8,000万611円、予算現額と支出済額との比較16億5,962万4,611円でございます。8ページ下に、歳入歳出差引残額といたしまして2億8,043万2,549円を記載しております。

続きまして、一般会計決算書最終ページ、155ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載しております。

区分1の歳入総額は112億6,899万5,000円、区分2の歳出総額は109億8,856万2,000円で、区分3の歳入歳出差引額は2億8,043万3,000円となり、翌年度に繰り越す額となります。このうち、区分4翌年度へ繰り越すべき財源は、(2)繰越明許費繰越額1億5,101万2,000円と、(3)事故繰越し繰越額834万円の計1億5,935万2,000円で、これを除いた純繰越金の区分5実質収支額は1億2,108万1,000円でございます。

次に、お手元A4判横向き、両面2枚つづりの令和2年度決算関係資料をお願いいたします。認定第1号の関係資料の後につづられてございます。

資料により御説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計決算の状況、①歳入でございます。

一番右の備考欄には、自主、依存、一般、特定と記載しております。自主財源は、町税や使用料など町が自ら徴収または収納できる財源で、合計額は下の表に記載しております21億5,802万2,995円でございます。依存財源は、地方交付税及び国庫支出金、県支出金などで、合計額は91億1,097万1,943円でございます。歳入総額に占める割合は、自主財源が19.2%、依存財源が80.8%でございます。

その右の欄には、一般財源と用途が特定される特定財源の合計額を記載しております。一般財源が59億2,290万9,676円で構成比は52.6%、特定財源が53億4,608万5,262円で構成比は47.4%でございます。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

款1町税、収入済額13億6,882万4,212円でございます。歳入に占める割合は12.1%で、前年度に比べ7,971万9,337円の減でございます。内訳を申し上げますと、町民税が27万7,198円の増、固定資産税が6,377万3,115円の減、軽自動車税が272万4,029円の増、町たばこ税が113万7,424円の減、入湯税が1,781万25円の減でございます。

次に、款2地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。このうち、款11地方交付税、収入済額35億1,459万2,000円でございます。この地方交付税は、歳入全体の31.2%を占めてございます。前年度に比べ1億8,069万9,000円の増でございます。普通交付税が2億1,105万1,000円の増、特別交付税が3,035万2,000円の減となっております。

款15国庫支出金、収入済額25億9,103万5,143円で、前年度に比べ19億8,070万1,619円の増でございます。増の主な要因は、国の新型コロナウイルス感染症関連事業の特別定額給付金給付事業費補助金によるものでございます。

款16県支出金、収入済額 5 億8,930万9,593円で、前年度に比べ497万239円の増でございます。

款18寄附金、収入済額4,090万3,286円は、前年度に比べ822万2,506円の減でございます。

款19繰入金、収入済額 2 億7,135万8,100円で、前年度に比べ 1 億1,715万8,100円の増でございます。増の主な要因は、消防・防災センター整備事業の財源や収税減の代替財源として基金の取崩しを行ったことによるものでございます。

款22町債、収入済額19億3,151万5,000円、前年度に比べ11億2,027万8,000円の増でございます。主な要因は、防災行政無線デジタル化整備事業、消防・防災センター建設事業等に係る緊急防災・減災事業債の増によるものでございます。

以上、令和 2 年度一般会計歳入合計は、収入済額112億6,899万4,938円で、前年度に比べ 32億4,602万8,044円の増でございます。歳入構成比は、地方交付税31.2%、国庫支出金23.0%、町債17.1%、町税12.1%の順となっております。

次に、資料の 2 ページをお願いいたします。

②歳出でございます。

款 2 総務費、支出済額23億2,439万3,394円で、前年度に比べ14億4,150万1,617円の増でございます。増の要因は、定額給付金給付事業によるものでございます。不用額は2,789万6,606円でございます。

款 3 民生費、支出済額25億3,624万4,843円で、前年度に比べ6,666万3,560円の増でございます。

款 4 衛生費、支出済額14億6,521万5,872円で、前年度に比べ 4 億7,376万8,623円の増でございます。主な要因は、市野々排水施設整備事業分の水道事業会計出資金や新クリーンセンター整備事業に係るものでございます。

款 5 農林水産業費、支出済額 3 億988万6,619円で、前年度に比べ1,437万7,228円の減でございます。

款 6 商工費、支出済額 5 億148万7,715円で、前年度に比べ 2 億3,544万3,078円の増でございます。主な要因は、新型コロナウイルス関連事業に係るものでございます。

款 7 土木費、支出済額 3 億8,089万9,327円で、前年度に比べ2,628万9,461円の減でございます。

款 8 消防費、支出済額15億9,337万9,175円で、前年度に比べ 8 億9,374万721円の増でございます。主な要因は、消防・防災センター建設事業、防災行政無線デジタル化整備事業に係るものでございます。

款 9 教育費、支出済額 7 億161万4,613円で、前年度に比べ 1 億6,898万1,336円の増でございます。増の要因は、新型コロナウイルス関連事業等に係るものでございます。

款10災害復旧費、支出済額5,749万4,700円で、前年度に比べ8,066万260円の減でございます。

款11公債費、支出済額10億1,618万6,761円で、前年度に比べ5,219万4,924円の増でございます。

款13予備費につきましては、当初予算額1,000万円に対し312万4,000円を道路維持費等に充当し、執行してございます。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額合計は109億8,856万2,389円で、前年度に比べ31億4,232万9,890円増の決算額でございます。歳出構成比では、民生費23.1%、総務費21.1%、消防費14.5%、衛生費13.3%の順となっております。支出済額は、総務費をはじめ7項目が前年度より増、議会費をはじめ5項目が前年度より減となっております。

以上が認定第1号令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号から認定第10号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

特別会計決算の状況でございます。

一番左端の欄に特別会計の名称、その横、区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。

収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額22億3,153万330円で、前年度に比べ2億2,012万1,794円の減でございます。不納欠損額は333万6,439円を処分させていただいております。収入未済額8,531万2,921円は、国民健康保険税の未納付分でございます。一般会計から2億4,737万8,568円繰入れしてございます。

1行下の段、歳出でございます。

支出済額22億3,073万2,771円で、前年度に比べ2億1,213万973円の減でございます。1行下の差引残額は79万7,559円でございます。

認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額5億1,796万7,665円で、前年度に比べ7,250万8,628円の増でございます。不納欠損額は80万3,800円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差引きました収入未済額143万6,400円は、後期高齢者医療保険料の未納付分でございます。一般会計から3億4,596万7,465円繰入れしてございます。

歳出では、支出済額5億1,474万5,765円で、前年度に比べ6,933万328円の増でございます。差引残額は322万1,900円でございます。

認定第4号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに605万825円で、前年度に比べ830円の減でございます。

認定第5号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額575万8,334円で、前年度に比べ43万1,588円の増でございます。収入未済額389万

9,000円は、貸与金元金収入の未納付分でございます。支出済額552万8,720円で、前年度に比べ97万5,430円の増でございます。差引残額は22万9,614円でございます。

認定第6号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに4,041万2,677円で、前年度に比べ157万8,414円の増でございます。一般会計から3,787万1,737円繰入れしてございます。

認定第7号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額20億7,733万4,096円で、前年度に比べ2,240万18円の減でございます。不納欠損額といたしまして146万2,510円を処分させていただいております。収入未済額598万285円は、介護保険料の未納付分でございます。一般会計から3億3,470万4,158円繰入れしてございます。支出済額20億5,147万7,024円で、前年度に比べ3,486万2,795円の減でございます。差引残額は2,585万7,072円でございます。

認定第8号通所介護事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに449万5,161円で、前年度に比べ98万9,697円の減でございます。一般会計から329万5,161円繰入れしてございます。

認定第9号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに231万8,310円で、前年度に比べ38万2,741円の減でございます。一般会計から150万8,310円繰入れしてございます。

認定第10号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。

収入済額7,054万655円で、前年度に比べ4,944万6,882円の増でございます。差引残額は115万3,247円でございます。一般会計から2,680万円繰入れしてございます。

以上が認定第2号から認定第10号、令和2年度那智勝浦町特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、那智勝浦町公営企業会計の水道事業、病院事業の決算概要について御説明申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

公営企業会計決算の状況でございます。

認定第11号那智勝浦町水道事業会計でございます。

収益的収支、収入済額4億5,438万9,018円で、前年度に比べ837万8,942円の増でございます。支出済額4億7,094万1,921円で、前年度に比べ3,240万4,472円の減でございます。

資本的収支、収入済額4億2,299万2,414円で、前年度に比べ2億8,349万2,414円の増でございます。うち一般会計からの出資金は1億5,770万円でございます。支出済額6億1,663万4,274円で、前年度に比べ2億8,672万115円の増でございます。

認定第12号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。

収益的収支、収入済額24億6,552万2,641円で、前年度に比べ2億4,059万7,722円の増でございます。一般会計から3億1,192万9,000円を繰入れしてございます。支出済額23億6,550万7,745円で、前年度に比べ1億458万3,105円の増でございます。

資本的収支、収入済額7,271万4,000円で、前年度に比べ6,559万8,000円の増でございます。一般会計から925万7,000円を繰入れしてございます。支出済額1億9,450万7,616円で、前年度に比べ7,183万5,566円の増でございます。

以上、令和2年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課から説明がございました。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時29分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 認定第1号令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

最初に、今回の決算認定に当たりまして、監査委員から提出されました令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等と併せて配付させていただいておりますことを報告申し上げます。また、令和2年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にいただきたく存じます。

それでは最初に、総務課所管関係について歳入から御説明させていただきます。

決算書9ページ、10ページをお願いいたします。

まず、一番下のところでございます。

款2地方譲与税から、15ページ、款12交通安全対策特別交付金につきましては、例年どおり国から配分交付された譲与税及び交付金等でございます。

13ページをお願いいたします。

款11地方交付税の本年度収入済額は35億1,459万2,000円で、前年度と比較して1億8,069万9,000円の増となっております。内訳といたしまして、普通交付税は31億665万6,000円で、対前年度2億1,105万1,000円の増、特別交付税は4億793万6,000円で、対前年度3,035万2,000円の減となっております。普通交付税につきましては、令和2年度より新規項目として地域社会の維持再生に取り組むための地域社会再生事業費が創設され約1億円の増額、過疎債の元利償還に係る公債費の償還分で約4,000万円の増、単位費用の見直しによる約4,000万円の増が主だった要因でございます。

15、16ページをお願いいたします。

このページ一番下、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用

料の備考欄 1 行目の勝浦商港地区埋立地66万円は、勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。節 2 町営バス運行料の収入済額303万5,110円は、町内 5 つの路線の町営バスの料金収入でございます。利用客数は、色川線が3,789人で前年度に比べ939人の減、太田線は6,122人で前年度に比べ1,452人の減、下里線につきましては4,891人で483人の増となっております。令和元年10月より運行を開始しました勝浦線につきましては1,341人、宇久井線が1,299人ございました。

21、22ページをお願いいたします。

中ほどでございます。款15国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金、収入済額1,272万3,000円のうち、総務課関係につきましては326万7,000円でございます。マイナンバー制度に係る情報連携を稼働させるため、地方公共団体情報システム機構で整備していた機器の更新が必要となり、その更新費用を受け入れたものでございます。節 2 個人番号カード交付事業費補助金の収入済額642万1,000円は、社会保障・税番号制度の通知カード及び個人番号カードの作成作業に係る補助金でございます。

2 つ飛びまして、節 5 特別定額給付金給付事業費補助金の収入済額14億7,340万円につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として 1 人当たり10万円を給付する事業に係る10分の10の補助金を受け入れたものでございます。節 6 特別定額給付金給付事務費補助金757万3,554円につきましては、特別定額給付金給付事業に係る事務費を受け入れたものでございます。節 7 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の4億575万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された臨時交付金でございます。これを受けて本町では、23項目、60の事業を実施いたしました。1 つ飛びまして、このページ一番下の節 9 地域内リーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額440万円につきましては、町営バス下里線及び勝浦線の運営費用が補助要件に該当となったものでございます。

25、26ページをお願いいたします。

目 5 消防費国庫補助金、節 1 社会資本整備総合交付金の収入済額247万9,000円は、説明欄記載の住宅耐震関係事業に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

飛びまして、下段の項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 2 自衛官募集事務費委託金2万4,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、下段の項 2 県補助金、目 1 総務費補助金、節 3 県移譲事務市町村交付金、収入済額107万5,866円は、県から移譲された事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

中ほど、目 6 消防費補助金、節 1 住宅耐震化促進事業費補助金182万1,000円につきましては

は、備考欄記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。節2わかやま防災力パワーアップ事業費補助金628万6,000円につきましては、備考欄記載の各事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。避難路等の整備及び避難誘導看板設置に係る避難路等整備事業、ポータブルトイレ、アルミマット、発電機等の購入に係る地域防災拠点等整備事業、ブロック塀等の撤去及び撤去後のフェンス等の設置に係るブロック塀耐震化促進事業、家具類等転倒防止、感震ブレーカー設置事業に係る要配慮者支援対策事業、そして地域津波災害からの事前策定支援事業につきましては、令和2年度から2か年事業として進めております都市計画マスタープランと併せて実施している事前復興計画策定に係るものでございます。一番下の防災事業の普及促進事業につきましては、洪水土砂災害に係るハザードマップの作成に係るものでございます。それぞれ事業費の2分の1の県補助を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

中ほど、項3委託金、目1総務費委託金、節2在外選挙人名簿登録事務委託金3,264円は、国外に移住している方が在外選挙人として国政選挙で投票するための手続費用に対する国からの委託金で、令和2年度は3件分で行いました。

一番下の款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,825万6,707円につきましては、次のページをお願いいたします。

こちら、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。このうち、総務課の関係は備考欄1行目の戸別受信機有償貸与料から、下から2行目の分収林収益分収金までで、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸裏駐車場などの貸付収入でございます。戸別受信機有償貸与料につきましては、防災行政無線のデジタル化に際し戸別受信機を希望する方に各戸に1台を無償で貸与しておりますが、2台目以上の設置を希望された場合には有償としております。その有償での貸与分1台分でございます。下から2行目の分収林収益分収金につきましては、町有山林に係る分収林契約によりまして県道長井古座線改修工事に伴う立木取得補償としての売却益に係る本町の収益でございます。

目2利子及び配当金の収入済額127万944円は、備考欄記載の財政調整基金利子から那智の郷共同污水处理施設事業基金利子まで12件の基金利子と、備考欄一番下の1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の88万3,623円は、市野々地内の県道那智山勝浦線の拡幅工事に係る払下げ、中里地内県道長井古座線道路改良工事に係る払下げ、市屋地内の里道、水路等の法定外公共物の払下げの3件によるものでございます。

目2物品売払収入、収入済額151万8,000円のうち、総務課関係は備考欄1行目の自動車1台で、町営バス買換えに伴い廃車いたしました車両を売却したものでございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金の実績はございませんでした。

目2総務費寄附金、一番下の節3災害復興基金寄附金の収入済額34万8,494円は、2件の寄附を受入れしてございます。

39、40ページをお願いいたします。

款19繰入金は2億7,135万8,100円を繰入れしてございます。

項1基金繰入金、目1の財政調整基金繰入金につきましては5,000万円を取り崩しております。固定資産税の徴収猶予に係る充当費用としてございます。

目2減債基金繰入金はございません。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額8,000万円は、まちづくり事業として基金から繰入れたものでございます。

目4公共施設整備基金繰入金の収入済額1億4,000万円につきましては、消防・防災センター整備事業に係る財源に充てるため取り崩したものでございます。

項2他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金の収入済額120万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から繰入れしたものでございます。節2介護保険事業費特別会計繰入金15万8,100円は、過年度低所得者保険料軽減負担分に係る返納金でございます。

款20繰越金の収入済額1億7,673万4,395円は、前年度からの純繰越金1億4,564万7,395円と前年度の繰越事業分3,108万7,000円でございます。

41、42ページをお願いいたします。

中ほどの雑入の収入済額は1億270万1,495円でございます。備考欄の1行目コピー代から、下から14行目になります放送受信料精算金5,832円までが総務課の関係でございます。主なものといたしまして、2行目の县市町村振興協会市町村交付金につきましては、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県からその収益金の一部が县市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。3行目、人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業によります本町から派遣している職員の人件費分で、和歌山県から負担金として受けたものでございます。3つ飛びまして、後期高齢者医療連合派遣職員給与等交付金につきましては、和歌山県後期高齢者医療広域連合へ派遣職員1名分の人件費について広域連合より受け入れたものでございます。次の災害対策費用保険金につきましては、昨年10月の台風14号時において防災体制を取った際の人件費や避難所運営費用の保険金収入でございます。その下、5つ飛びまして小匠ダム雨量計交換県委託金、次の小匠ダム無停電電源装置交換県委託金、それから小匠ダム南大居水位局欠測調査県委託金につきましては、それぞれ小匠ダムに係る維持修繕費用について和歌山県から受け入れたものでございます。その下、高圧送電線々下補償金は、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。1つ飛びまして、旧グリーンピア南紀受水槽設置替工事負担金につきましては、受水槽の老朽化に伴う布設替え工事に係る太地町からの2分の1の負担金でございます。次の町有建物災害共済金につきましては、台風災害に係る畜産団地ほか、色川診療所等の修繕に係る共済金でございます。

43、44ページをお願いいたします。

下段の款22町債でございます。収入済額は19億3,151万5,000円で、目1の総務債から、47、48ページの目11減収補填債まで、財政融資資金などからの借入れを行ってございます。対象事



業につきましてはそれぞれ備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、49、50ページからの歳出について御説明申し上げます。

一般管理費でございます。この科目は、町長、副町長及び総務課職員26名と会計課職員2名、観光企画課の企画係職員4名の計32名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当等特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び町例規維持更新の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が主なものとなっております。支出済額は3億4,818万1,856円でございます。節1報酬の支出済額1,705万4,713円は、各出張所の会計年度任用職員8名分及び会計課の1名分の報酬及び各委員の報酬でございます。また、会計年度任用職員制度の導入によりまして地方自治法施行規則が改正されてございます。歳出の節番号7の賃金の科目が削除となりまして、第7節以降の節番号が繰り上がってございます。従前の臨時職員の予算科目賃金は、パートタイム会計年度任用職員におきましては節1の報酬と支払われることになってございます。節2こちらの給料、支出済額1億1,896万2,842円で、2,132万3,569円の増額、節3職員手当等、支出済額8,325万1,953円で、1,584万8,112円の増、節4共済費、支出済額5,315万1,046円で520万9,955円の増となっております。これらの人件費につきましては、人事異動並びに機構改革の際、観光総務費に計上していた企画係職員分について、その性質上総務一般管理へ振り替えたことにより6名の増員になったことが要因となっております。節10需用費の支出済額270万1,167円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書等の印刷製本代、事務機器の修繕料、法令集の追録費用などでございます。節12委託料の支出済額1,146万6,041円は、職員研修の委託料、和歌山県民総合健診センターと町立温泉病院で実施した職員の健康診断委託料、本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、顧問弁護士の業務委託料、公平委員会事務の和歌山県への委託料、そして財務書類作成支援業務委託、公会計システム保守委託につきましては、公会計制度に伴うものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額231万5,853円は、備考欄記載のそれぞれの使用料、借上料などでございます。前年度より86万3,338円の増で、その主なものは下から4項目め住宅借上料で、派遣職員に係るものでございます。また、一番下の行財政情報サービス利用料につきましては、国の政策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。

53、54ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金の支出済額は5,376万4,305円でございます。備考欄記載の分担金、負担金等となっております。対前年度1,015万153円の減額となっております。その主な要因は、備考欄3行目でございます退職手当等特別負担金の減となっております。

続きまして、1つ飛びまして目3財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎等の施設関係、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は7,043万9,400円でございます。節10需用費は1,362万6,635円を支出してございます。備考欄の消耗品費は、施設の蛍光灯などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやオイル交換などの費用が主なものでござい

ます。燃料費は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車の燃料代及び本庁舎のボイラー用A重油の費用等でございます。光熱水費は、本庁舎ほか町施設等の維持管理に係る電気代、水道代等となっております。修繕料につきましては、役場本庁舎等の施設修繕料でございます。節11役務費の支出済額は1,017万5,352円でございます。こちら、手数料につきましては、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎ほか施設の清掃及び貯水槽の清掃の点検費用などとなっております。保険料は、総務課管理の公用車の損害賠償共済分担金、それから自賠責保険料などとなっております。節12委託料の支出済額2,019万2,736円は、備考欄記載の14件の業務委託でございます。前年度と比較しまして1,898万6,878万円の減額となっております。昨年度実施のPCB廃棄物処分委託費などが主な要因でございます。備考欄2行目の測量調査業務委託につきましては、宇久井里地区の津波避難タワー建設に係る民有地との等価交換のための南大居保育所前の町有地の測量、分筆費用でございます。下から5行目の浄化槽保守点検委託料につきましては、役場本庁舎はじめ約60か所のトイレに係る浄化槽の保守点検料で、町内の4業者に委託してございます。下から4行目の庁舎警備業務委託、それとその後、庁舎清掃業務委託につきましては、役場本庁舎の警備業務委託と清掃業務委託でございます。節13使用料及び賃借料の支出済額118万9,856円は、大野林業センターの敷地借上料、電話交換機借上料は、本庁の電話交換機や電話機を7年リースで契約しているものでございます。天満地内職員駐車場用地使用料は、病院職員及び消防職員用の駐車場用地の使用料でございます。節14工事請負費1,337万4,900円は、前年度より6,797万4,424円の減額となっております。前年度においては大字天満地内の書庫兼防災倉庫の建設事業などが主な要因でございます。備考欄1行目、宇久井地内町有地整地工事は、町有地の敷石転圧による整地工事でございます。2行目の市野々地内町有地整地工事につきましても敷石転圧による整地工事でございます。一番下、椎ノ浦防災公園法面吹付工事は、のり面部分の吹きつけにより一部の崩れ、また雑草が生えるものを抑えるために施工したものでございます。

次のページをお願いいたします。

宇久井フェリー乗り場連絡橋解体工事は、連絡橋の老朽化により撤去したものでございます。旧グリーンピア南紀受水槽設置工事につきましては、受水槽の腐食が激しく、修繕不可能な状態であったことから太地町と折半により設置替えをしたものでございます。庁舎駐車場補修・整備工事につきましては、本庁舎向かいにございます来客用駐車場にある看板等の撤去、それから障害者用スペース1台分を整備したものでございます。節17備品購入費1,164万721円のうち、自動車3台は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してPHV車両1台、それと新型コロナウイルス感染者や感染疑いの方などが避難が必要となった際の輸送車両として10人乗りの大型車両を購入してございます。あと一台につきましては、集中管理公用車ワンボックスカーを買い換えたものでございます。空気清浄機につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して本庁舎施設に12台を設置したものでございます。

続きまして、目4出張所費は、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理費用と事務

に係る費用でございます。支出済額は188万801円でございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費でございます。支出済額は52万7,994円でございます。交通指導員につきましては3月末現在、15名の皆様に御活躍いただいております。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策等を行っており、それらに要する費用を支出しております。支出済額は9,423万2,009円でございます。節11役務費の支出済額196万5,253円は、郵送料、電話使用料ほか、遠隔地バックアップ回線使用料、各種出先との回線使用料でございます。節12委託料の支出済額1,041万6,263円でございます。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託は、庁内で使用しております基幹業務システム及びネットワーク機器等が正常に稼働できるようハードウェア及びソフトウェアの保守契約を結んでいるものの費用でございます。その下の電子計算機システム改修・構築委託は、制度改正によりプログラムの改修が必要となったときやシステムの新規導入、機器の更改が必要になった際にシステム業者に作業等を委託するもので、令和2年度は予防接種状況を管理するサーバー機器の更改をはじめ8契約を実施いたしました。節13使用料及び賃借料の支出済額は6,862万2,031円でございます。基幹業務システムのクラウド利用料や庁舎で使用するパソコン端末、プリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システム使用料でございます。

次のページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金の支出済額1,262万6,000円は、主に社会保障・税番号制度に係る負担金となっております。備考欄2行目の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しておりますマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でございます。3行目、個人番号カード交付事業負担金643万2,000円は、番号制度の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、その負担金でございます。カード取得者が増加傾向にあり、それに伴い負担金も増加傾向にございます。

続きまして、59、60ページをお願いいたします。

町営バス運行費につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線、それに平成29年11月より運行の下里線、そして令和元年10月より運行を開始いたしました勝浦線、宇久井線の合計5つの路線の費用といたしまして3,416万3,478円を支出してございます。節10需用費の支出済額457万4,995円は、バス運行に係る燃料費や修繕の費用でございます。前年度と比較して166万9,081円の減額となっております。昨年度では、勝浦線、宇久井線の運行に際し停留所作成費用などがあったことによるものでございます。

61、62ページをお願いいたします。

節12委託料の支出済額2,534万1,570円は、町営バスの運行委託料でございます。バスラッピング施工業務委託につきましては、バス車両の購入に伴い車両へのラッピングを施したものでございます。節17備品購入費につきましては、勝浦線、宇久井線用の14人乗りの車両を購入したものでございます。

目11諸費の支出済額924万4,258円でございます。この科目は、総務課と住民課に係る費用を支出してございますが、総務課に係る分といたしまして897万5,520円を支出してございます。主なものといたしまして、節7報償費で、町内55の区に対し848万3,000円を区報償として支払ってございます。地区割りとして1区当たり2万2,500円から2万6,100円、世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としてでございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額45万9,400円は、備考欄記載の次のページにわたります各種団体に対する負担金でございます。

目12定額給付金給付事業費の支出済額は14億8,097万3,554円でございます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業でございます。

次のページをお願いいたします。63、64ページでございます。

こちら、節18負担金、補助及び交付金14億7,340万円でございます。こちら特別定額給付金でございます。基準日4月27日現在の住民登録者1万4,755名が対象となっておりまして、うち1万4,734人の方に給付してございます。給付率は99.86%でございました。なお、事務費を含めた全額が国の補助金で賄われてございます。

67、68ページをお願いいたします。

項4選挙費でございます。令和2年度におきましては選挙の執行はございませんでした。

目1選挙管理委員会費でございます。支出済額は10万2,829円でございます。委員長はじめ4名の委員で構成する選挙管理委員会の運営に係る経費で、委員の報酬、旅費、選挙関係書類の購入費用などとなっております。

1つ飛びまして、項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額56万1,200円は、節1報酬、備考欄記載のとおり議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬及び旅費となっております。

127、128ページをお願いいたします。

中ほど、目5水防費でございます。支出済額537万7,155円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。節3職員手当等の支出済額44万1,531円は、大雨時等の小匠ダム熟练操作機等出動に係るものでございます。令和2年では11回、延べ34名が出動いたしてございます。節10需用費の支出済額は374万8,491円でございます。前年度と比較いたしまして259万4,485円の増額となっております。備考欄4行目の修繕料274万7,900円で、小匠ダム雨量計及び無停電電源装置の修繕等を和歌山県からの委託金により施工したことによるものでございます。

目6災害対策費でございます。支出済額は7億8,872万3,730円となっております。節3職員手当等の支出済額237万4,420円は、台風や集中豪雨等で防災体制配備に伴う職員の超過勤務手当及び管理職特別勤務手当でございます。令和2年度は4回の配備体制を取ってございます。節10需用費の支出済額は1,400万4,345円でございます。消耗品費1,274万7,135円は、前年度と比較いたしまして1,000万円ほどの増額となっております。例年確保しております備蓄食料などの購入に係るものに加えまして、新型コロナウイルス感染症対策として避難所用資機

材の購入があったことによるものでございます。避難所用の備品用のトイレセット、段ボール製の間仕切り、避難所用マスク、それから非接触式体温計、手指消毒液などを配備してございます。なお、テントの購入につきましては繰越ししてございます。修繕料につきましては、河川監視カメラの修繕や施設修繕料となっております。節11役務費の支出済額233万4,463円のうち通信運搬費につきましては、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものでございます。広告料は、防災週間に係る地元新聞社2社への広告料、備考欄3行目の手数料38万5,900円につきましては、椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料や災害用毛布のクリーニング代が主なものでございます。保険料は、主に全国町村会災害対策費用保険でございます。節12委託料の支出済額2,301万4,442円は、前年度と比較して2,100万円余りの増額となっております。これは、土砂災害洪水ハザードマップの作成業務委託、勝浦小学校造成工事に係る測量業務委託、津波避難タワー建設に係る用地地質調査、家屋調査、設計監理業務などの委託に係るものでございます。備考欄1行目の木造住宅耐震診断業務委託につきましては、13件の住宅耐震診断を一般社団法人和歌山県建築士会に委託したものでございます。説明欄2行目の津波想定浸水深看板設置業務委託につきましては、海拔表示から巨大地震による津波想定浸水深の設置替え、27か所に設置してございます。次の防災ボックス設置業務委託につきましては、小・中学校、福祉健康センター、天満倉庫等の避難所に入り口の鍵を収納するダイヤル式のボックスを設置いたしてございます。一番下の土砂災害・洪水ハザードマップの作成業務委託につきましては、2分の1の県補助を受けて実施してございます。

次のページをお願いいたします。

天満地区津波避難タワー関係につきましては、3行目の地質調査業務委託、7行目の家屋調査業務委託、8行目の設計監理業務委託の3つの業務委託を行ってございます。体育文化会館第3駐車場に整備いたしました津波避難タワー整備事業に係るものでございます。このうち、工事完了後の家屋調査分は繰越しいたしてございます。里地区津波避難タワー関係につきましては、5行目の里地区津波避難タワー整備工事地質調査業務委託、6行目の設計監理業務委託、下から2行目の地質調査業務委託（繰越分）、一番下の設計監理整備業務委託（繰越分）の4つの業務を繰越ししてございます。こちらにつきましても、工事完了後の家屋調査業務委託につきましては繰越しをしてございます。4行目、勝浦小学校敷地造成測量設計業務委託につきましては、勝浦小学校第2グラウンド敷地を巨大地震でも浸水しない高さに造成するための測量設計業務委託でございます。下から3行目、体育文化会館外階段設計監理業務委託につきましては、体育文化会館屋上への避難のため、外階段設置のための設計監理業務委託でございます。続きまして、節13使用料及び賃借料の支出済額37万4,508円は、備考欄記載の利用料、添架料などでございます。こちら、防災行政無線メール配信サービス使用料につきましては、防災行政無線の内容を携帯電話やメールで配信するサービス使用料でございます。次の防災行政無線用地使用料につきましては、妙法にある中継局用地を借りているものでございます。節14工事請負費の支出済額7億1,779万8,200円でございます。備考欄1行目の防災行政無線デジタル化整備工事は、令和元年度から2年度の2か年での事業でございます。令和2年度

では子局、戸別受信機等の整備を行ってございます。2行目の里地区津波避難タワー整備工事は、大字宇久井里地区における津波避難タワー整備事業でございます。鉄骨造、高さ9メートル、避難部分の面積53.95平米、避難人数約100人でございます。3行目、天満地区津波避難タワー整備工事につきましては令和3年度へ繰越しさせていただきましたが、5月10日に完成してございます。鉄骨造、高さ11メートル、避難部分の面積100平米、避難人数約200人となっております。4行目、体育文化会館外階段設置工事につきましては、令和3年3月30日に完成し、鉄骨造、高さ8.5メートル、避難部分の面積400平米、避難人数約800人でございます。5行目、勝浦小学校敷地造成工事につきましては、令和3年度へ繰越しさせていただき工事を進めているところでございます。12月31日完成予定としてございます。一番下の防災備蓄倉庫設置工事9か所につきましては、各小学校等避難所における新型コロナウイルス感染症対策備品であります段ボール製パーティション等を収納するプレハブ倉庫を設置したものでございます。那智中学校を除く町内小学校8校及び町立温泉病院敷地内に設置していただいております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいております。節17備品購入費の支出済額は1,640万3,200円でございます。備考欄1行目のスポットエアコンにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所となっている小・中学校体育館に8基配備をいたしました。また、併せて非常用発電機8台を配備いたしてございます。発電機につきましては100ボルト、200ボルトを切替えるもので、燃料はプロパンガスまたはガソリン、どちらでも使用可能なものとなっております。スポットエアコンのほか、携帯電話の充電、照明などの避難所での幅広い活躍が可能となっております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1,233万3,032円でございます。備考欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金につきましては、和歌山県下の防災情報システムの運用、保守管理のための負担金でございます。住宅耐震化促進事業補助金につきましては、住宅耐震補強設計及び改修補助事業で、5件、549万7,000円の実績がございました。地震対策事業補助金は、ブロック塀撤去補助金と、感震ブレーカー等導入事業費補助金の2つの事業でございます。ブロック塀撤去補助金につきましては撤去が5件、改善が4件の計9件で81万2,000円、感震ブレーカー等購入費補助金につきましては6件で2万2,400円の補助を行ってございます。次の自主防災組織補助金につきましては、自主防災組織の防災力強化のため消火ホースの買換え等のほか備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、またその活動に対する費用の補助として18地区に対して187万1,000円を、また避難路整備支援補助金といたしまして160万7,000円を自主防災組織及び自治会が整備する避難路等の整備に必要な原材料費を対象に避難路等整備支援補助金として10件、256万3,000円を交付してございます。一番下にございます宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、町内のホテル等の宿泊施設の空き室を避難所として利用するものでございます。令和2年10月9日から10日にかけて接近いたしました台風14号に際し延べ70人が利用されました。

151ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出してございます。支出済額は10億

1,618万6,761円で、前年度に比べ5,219万4,920円となっております。

目1の元金の支出済額9億7,161万2,125円は、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで183件の償還を行っております。なお、令和2年度末における一般会計分の借入金の現在高は132億5,336万5,751円となっております。

目2利子の支出済額は4,457万4,636円で、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで229件の償還を行っております。

一番下の款12諸支出金、次のページをお願いいたします、項2基金費の2,347万6,390円は、財政調整基金ほかそれぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額18万6,984円は、基金利子の積立てでございます。本年度は収入の調整のため5,000万円の取崩しを行っており、これにより財政調整基金の本年度末現在高は9億2,774万869円となっております。

目2減債基金費の支出済額16万5,728円は、基金利子の積立てでございます。これによる減債基金の本年度末現在高は12億2,669万1,279円となっております。

目3福祉基金費の支出済額125万7,359円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円と寄附金1,000円及び基金利子5万6,359円の積立てでございます。これによる福祉基金の本年度末現在高は3億4,604万4,171円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額3万2,746円は、基金利子の積立てでございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は9,359万4,279円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の支出済額225万829円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用等を差し引いた額209万5,749円及び基金利子15万5,080円の積立てでございます。これによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億5,783万2,562円となっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額1,919万2,127円は、ふるさと納税による寄附金のうち返礼に係る費用等を差し引いた額1,885万8,036円と、基金利息33万4,091円の積立てでございます。本年度8,000万円の取崩しを行っておりますので、これによるまちづくり応援基金の現在高につきましては2億8,775万8,132円となっております。

目7公共施設整備基金費の支出済額4万423円は、基金利子の積立てでございます。本年度消防・防災センターの建設費用に充当するため1億4,000万円の取崩しを行っております。これによる本年度末現在高は2億6,428万3,667円となっております。

目8災害復興基金費の支出済額35万194円につきましては、寄附金34万8,494円及び基金利子1,700円を積み立ててございます。これによる本年度末現在高は375万629円となっております。また、これら8つの基金費に加え、各費目にある積立金の4つを加えた一般会計の12の基金の本年度末現在高は35億8,359万2,558円で、前年度より2億1,457万4,587円の減額となっております。

款13予備費でございます。予算1,000万円に対しまして312万4,000円の予備費充当を執行しております。勝浦港線ポンプ室バッテリーの劣化交換に係る費用、それと小匠ダム無停電電

源装置の交換に係る費用に充当したものでございます。

総務課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、項1町民税、目1個人、節1現年度課税分、収入済額は4億7,184万2,900円で、前年度と比べまして498万6,790円の増となっております。納税義務者数は6,669人で昨年より66人の減となっております。個人の町民税に関しましては、令和元年度中の所得に基づき賦課されていますので新型コロナウイルス感染症の影響を受けておらず、課税所得が減少していないことからこのような結果となっているものと考えられます。

次に、目2法人、節1現年度課税分でございますが、収入済額は4,810万8,700円で、前年度と比べまして262万3,000円の減となっております。この主な要因は、法人税割の減少によるものです。納税義務者数は293者となっております。

次に、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年度課税分でございますが、収入済額は6億2,572万6,198円で、前年度と比べまして6,423万1,704円の減となっております。納税義務者数は9,144人でございます。減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に徴収猶予をすることができる徴収猶予の特例制度が地方税法で定められたことにより、納期限が延長された固定資産税の税額が大きかったことから令和2年度の収入が大きく減少しております。固定資産税での特例制度の申請件数は18件、猶予金額は8,050万5,500円で、そのうち令和2年度内の納付は1,615万1,700円でございます。次に、節2滞納繰越分につきましては、収入済額が1,102万4,165円で、前年度と比べまして47万4,589円の増となっております。その右の不納欠損額は1,230万5,932円で、前年度と比べまして839万7,437円の増となっております。地方税法の規定に基づきまして63名の不納欠損をさせていただいております。前年度と比べまして21名減少しています。この63名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分させていただいたものでございます。増の主な要因は、高額な不納欠損処分が1件あったためでございます。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、収入済額264万1,300円で、前年度と比べまして1万6,000円の減となっております。交付金算定標準額の減によるものでございます。納税義務者数は5人でございます。

次に、項3軽自動車税、目1種別割、節1現年度課税分の収入済額は5,362万7,800円で、前年度と比べまして81万3,300円の増となっております。

目2環境性能割、節1現年度課税分の収入済額は209万1,200円で、前年度に比べまして177万7,200円の増となっております。なお、課税台数は前年度より108台少ない7,777台でございます。



次に、項4町たばこ税でございます。収入済額は1億1,930万1,736円で、前年度に比べまして113万7,424円の減でございます。令和2年度のたばこの消費本数は2,027万1,127本で、前年度より108万6,194本減少しております。

次に、項5入湯税でございます。収入済額は2,578万7,625円で、前年度に比べまして1,781万25円、40.9%の減となっております。減の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等による観光客の減でございます。令和2年度の入湯客数は宿泊で16万4,736人、日帰り1万4,363人、合計で17万9,099人で、前年度より11万7,561人、39.6%の減となっております。特別徴収義務者数は令和2年度末で18でございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料の督促件数は3,624件でございます。次の節5諸手数料の収入済額は222万5,400円、そのうち税務課の関係は備考欄記載の1番目の税務証明手数料で、件数は3,056件でございます。その2つ下の節7住宅用家屋証明申請手数料の申請件数は22件でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金は、町が徴収している町県民税の中に含まれる県民税の徴収に対して補助金を受け入れているものでございます。

次に、39ページ、40ページをお願いいたします。

一番下の款21諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金、次のページの節1延滞金の収入済額は306万2,700円で、前年度と比べまして1,466万4,090円の減でございます。減の要因として、前年度は地方税回収機構へ移管している中で公売による大口の回収によるものがあつたためでございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

63、64ページをお願いいたします。

節1報酬は、育休代替職員1名分の会計年度任用職員の報酬でございます。次に、節12委託料につきましては、支出済額710万2,098円で、前年度と比べまして1,447万2,592円の減となっております。備考欄記載1行目の公図分合筆修正業務委託につきましては、分合筆の修正411筆及び公図の焼付け59枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載2行目、地番図分合筆修正業務委託につきましては、1,721件の地番図移動修正業務を委託したものでございます。次の不動産鑑定業務委託は、前年度より904万3,300円減の71万5,000円で、減の理由ですが、前年度は3年に1回行う評価替えの鑑定業務を委託していたためでございます。次の備考欄、和歌山地方税回収機構業務委託303万1,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したもので、滞納者23名分を移管したものでございます。内訳は、基礎負担割額10万円、徴収実績割額155万1,000円、処理件数割額が138万円で、前年度と比べまして181万9,000円の減となっております。次の節13使用料及び賃借料及び節18負担金、補助及び交付金は備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、目2賦課徴収費の節1報酬は、課税時期に限り随時に雇用していました会計年度任用職員延べ2名分の報酬でございます。

65、66ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託で地区集金人4人に対し支出をしたものでございます。次に、節22償還金、利子及び割引料でございますが、過誤納金還付金で94件分を支出したもので、前年度と比較いたしますと18万9,629円の減となっております。還付の主な理由といたしましては、町県民税では税務署への修正申告に伴うものや、法人住民税では予定申告により納税されたものが確定申告により確定されたことにより還付するもの、固定資産税では課税更正によるものでございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料でございます。収入済額955万8,000円につきましては289件の斎場使用に係るものでございます。1つ飛びまして、節3墓地使用料17万円につきましては、駿田共同墓地1区画の使用料でございます。

続きまして、項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の収入済額370万7,600円につきましては、戸籍、除籍、謄本や抄本など6,164件の交付に係るものでございます。

19、20ページをお願いいたします。

節2住民基本台帳手数料の195万8,400円につきましては、住民票の謄本、抄本など6,528件の交付に係るものでございます。節3個人番号手数料の1万8,800円につきましては、個人番号カードや通知カードの再発行28件に係るものでございます。1つ飛びまして、節5諸手数料、備考欄2段目の諸手数料130万8,600円につきましては、印鑑証明、身分証明等4,362件の交付に係るものでございます。節6臨時運行許可申請手数料の4万8,000円につきましては、64件分の手数料でございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料の14万2,600円につきましては、54頭の登録に係るものでございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料の29万8,440円につきましては、543件分の交付に係るものでございます。節3廃棄物処理手数料の3,826万6,960円につきましては、備考欄記載の持込分1,488トンに係る処理手数料と、指定ごみ袋12万9,000冊の販売に係る手数料でございます。節4一般廃棄物処理業許可申請手数料の8万2,500円につきましては、新規1件及び更新3件分に係るものでございます。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、次の21、22ページをお願いいたします。節6保険基盤安定負担金の収入済額2,319万5,080円につきましては、国民健康保険税軽減分の2分の1を一般会計で受け入れたものでございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入済額1,272万3,000円のうち住民課の歳入は945万6,000円で、戸籍関係のシステム改修に

係る補助金でございます。節3個人番号カード交付事務費補助金につきましては24万円を受け入れてございます。節8マイナポイント事業費補助金の収入済額12万7,000円につきましては、啓発費用の10分の10を受け入れてございます。

次の23、24ページをお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の685万3,000円につきましては、33基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る補助金と新クリーンセンター建設に係るものを受け入れてございます。

25、26ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金の収入済額は、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金事務費委託金の501万1,801円につきましては、基礎年金等事務に係る委託金で、本町の国民年金被保険者数は2,454人となっております。

27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金の9,010万6,677円と、節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の6,275万9,874円につきましては、それぞれの保険に係る軽減分を一般会計で受入れてございます。

項2県補助金、目2民生費補助金、次の29、30ページをお願いいたします、節9重度心身障害児者医療費補助金の収入済額1,282万8,519円、節10ひとり親家庭等医療費補助金の収入済額624万9,400円、2つ飛びまして節13乳幼児医療費補助金の収入済額522万4,000円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係るものと精算による過年度分の収入を受け入れたものでございます。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金の655万6,000円につきましては、合併処理浄化槽36基、単独浄化槽撤去6基及び単独から合併への転換に伴う配管設備20件に係る県補助金でございます。

37、38ページをお願いいたします。

款17財産収入、項2財産売払収入、目2物品売払収入、節1物品売払収入の備考欄下段は、買い換えましたじんかい収集車の売却を行ったものでございます。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち住民課の関係は、備考欄下から12行目の地図売払から5段下のクリーンセンター自動販売機設置料までで、主なものといたしまして、医療費返還金過年度分につきましては、後期高齢者医療に係る高額療養費の対象となったものの福祉医療への返還金でございます。リサイクル用金属等売払につきましては、555トンの売払いによるものでございます。

続きまして、61、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目11諸費の支出済額のうち住民課の関係の支出済額は26万8,738円で、色川診療所の運営に係る費用として節10需用費から節13使用料及び賃借料までと、節18負担金、補助及び交付金を支出してございます。

65、66ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の支出済額は4,034万713円で、戸籍等窓口事務に係るものでございます。節12委託料の1,025万20円につきましては、備考欄記載の5件の委託料で、本年度はマイナンバー制度と情報連携を行うためのシステム改修等を行いましたので約880万円の増となっております。節17備品購入費の9万9,000円につきましては、きのくにeネットの中継ルーター1基を購入してございます。

次のページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。

次の69、70ページをお願いいたします。

住民課の関係といたしまして、節18負担金、補助及び交付金の備考欄2行目、後期高齢者医療広域連合負担金360万2,000円でございます。広域連合の事務費1億8,272万7,000円に対する負担金で、本町の負担率は2.005%となっております。節27繰出金の支出済額は5億9,334万6,033円で、備考欄記載の特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては特別会計のほうで報告させていただきます。

次に、目2国民年金事務費の支出済額は1,597万1,080円でございます。人件費と事務費が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

節12委託料の13万2,000円につきましては、備考欄記載のシステム改修業務委託を行ってございます。国民年金の状況につきましては、被保険者2,454人、受給者数は6,579人でございます。

次に、77、78ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費の支出済額は3,113万6,545円でございます。節19扶助費の2,505万7,456円につきましては、備考欄記載の医療費で、対前年度3.2%の減となっております。令和元年度の受給対象者は195人で、医療件数は5,243件となっております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費の支出済額は1,394万1,353円でございます。

次のページをお願いいたします。

節19扶助費の1,353万3,861円につきましては、備考欄記載の医療費で、対前年度12.8%の減となっております。令和2年度の受給対象者は465人で、医療件数は5,563件となっております。

次に、83、84ページをお願いいたします。

目4子ども医療対策費の支出済額2,673万1,615円のうち住民課の関係は2,586万9,437円でございます。節19扶助費のうち子ども医療費につきましては、対前年度24.2%の減少となっております。令和2年度の受給対象者は1,232人、医療件数は1万2,524件となっております。

85、86ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の支出済額5,398万6,820円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費で22万6,725円を支出してございます。

87、88ページをお願いいたします。

目3環境衛生費の支出済額は2億5,400万7,507円でございます。

次の89、90ページをお願いいたします。

節10需用費の支出済額680万5,836円につきましては、斎場の運営経費が主なもので、火葬用灯油代及び火葬炉の修繕経費等となっております。節12委託料の支出済額は871万2,001円で備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。節14工事請負費の517万円につきましては、備考欄記載の改修工事を実施してございます。電気設備である動力盤の更新及び電動拾骨台車のオーバーホールを行ってございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は2億1,227万8,149円で、備考欄記載の7件に対する負担金補助でございます。上段の環境衛生施設一部事務組合負担金につきましては、大浦浄苑の運営費1億351万8,673円に対するもので、本町の負担割合は86.7%、太地町は13.3%でございます。4行目の浄化槽設置整備事業補助金につきましては、5人槽30基、7人槽6基、計36基の合併処理浄化槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への更新に伴う撤去6基、また転換に伴う配管設備20件分に対し補助をしてございます。生ごみ処理容器購入事業補助金につきましては、コンポスト2基の購入に対し補助をしてございます。紀南環境広域施設組合負担金につきましては、本年度は工事請負費、事務費等26億3,608万8,157円の事業費のうち、補助金等を除いた19億5,427万1,031円に対する本町負担分で、負担割合は5.31%でございます。

続きまして、目4公害対策費の支出済額は68万677円でございます。町内45か所の水質測定業務を実施いたしました。

93、94ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費の支出済額は3億9,500万9,402円でございます。節10需用費の支出済額6,802万7,373円のうち備考欄記載の消耗品費につきましては、指定ごみ袋12万9,000冊の購入費用が主なものでございます。その下の燃料費、光熱水費、修繕料につきましては、施設の運営経費でございます。節11役務費の支出済額は2,214万8,331円でございます。備考欄記載の通信運搬費につきましては、焼却灰等の運搬料が主なものでございます。手数料につきましては、焼却灰の処分手数料と指定ごみ袋11万9,550冊の売りさばき手数料、そして粗大ごみ等の処分手数料が主なものでございます。節12委託料の支出済額は2億6,935万2,380円でございます。備考欄記載の5つの業務委託を行ってございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、焼却施設の運転管理業務と維持補修業務のほか施設延命のための大型整備工事を行いましたので、対前年約8,400万円の増となっております。

節17備品購入費の660万円につきましては、ごみ収集車1台の更新に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金の57万9,000円につきましては、579トンの焼却灰等の搬入に係る負担金を納付してございます。

次に、目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は1億5,490万2,920円でございます。

次のページをお願いいたします。

節12委託料の1,420万7,600円につきましては、備考欄記載の3件の委託に係るもので、施設の建設発注支援業務や基本計画策定業務を委託したものでございます。節14工事請負費の1億248万7,200円につきましては、建設予定地の造成工事に係るもので1億9,551万2,000円を翌年度へ繰越してございます。節16公有財産購入費の3,500万円につきましては、建設用地5,874平米の購入費用でございます。節22償還金、利子及び割引料の319万2,000円につきましては、前年度に交付されておりました発注支援業務委託の実績に係る返納金でございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

那智の郷污水处理費でございます。処理件数につきましては、3月末現在124件となっております。また、処理料につきましては3万287立方メートルとなっております。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきまして、収入済額は18万円となっております。

17、18ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は426万2,670円、収入未済額は5万9,730円でございます。

91、92ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費の支出済額は432万4,098円でございます。節10需用費147万2,403円でございます。節11役務費82万6,337円でございます。節12委託料142万5,070円でございます。節24積立金の那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金としまして60万288円を積立ていたしております。なお、那智の郷污水处理施設事業基金の年度末残高は1,317万6,710円となっております。

93ページをお願いします。

目9水道費、節23投資及び出資金、支出済額1億5,770万円につきましては、水道事業会計への出資金でございます。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

決算書の93、94ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費、節12委託料、支出済額3,142万9,000円、説明欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置

されております和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節27繰出金、支出済額3億2,118万6,000円につきましては、備考欄に記載のとおり町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時10分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金489万3,505円は、養護老人ホーム入所者16名分の利用者負担金でございます。収入未済額44万1,000円は、2名に係る滞納分でございます。節2区分認定審査会運営費負担金17万1,564円は、4町村で行っています障害者支援区分認定審査会の運営に係る町村負担金を太地町、古座川町、北山村から受け入れたものでございます。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料、収入済額2,331万5,930円は、令和元年10月より幼児教育無償化により3歳以上児童の保育料が無料となりましたことにより、前年度より1,917万1,190円の減額となっております。内訳は備考欄記載のとおりでございます。収納率につきましては、現年度分99.66%、滞納分25.66%、全体では86.69%でございます。不納欠損として50万1,100円の滞納処分を執行し、令和2年度末の収入未済額は307万8,730円でございます。

19、20ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額5億4,075万1,824円のうち福祉課の関係は、節6を除くものでございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億6,067万4,214円は、障害者の自立支援に対する国庫負担金で、負担率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金810万9,000円は、障害者の医療に対する2分の1の負担金でございます。

21、22ページをお願いいたします。

節3障害児通所給付費国庫負担金3,723万6,867円は、障害児を対象とする児童発達支援事

業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金8,571万9,713円は、各保育所及び保育園に係る国の負担金で、国の負担率は3歳児以上2分の1、3歳未満児56.835%でございます。また、備考欄記載のとおり精算による過年度分も受け入れています。令和元年10月からの幼児教育無償化により前年度より増額となっております。節5児童手当国庫負担金1億547万9,000円は、児童手当に対する国庫負担金でございます。節7未熟児養育医療費等国庫負担金40万5,000円は、未熟児養育医療費に係る2分の1の国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金1,993万2,950円は、消費税引上げによる低所得者対策の強化といたしまして、第1段階から第3段階の方の介護保険料を軽減いたしましたことによる軽減額の2分の1を受け入れたものでございます。軽減年度の満年度化により前年度より増額となっております。

23、24ページをお願いいたします。

目2民生費国庫補助金の収入済額は3,754万3,000円でございます。節1地域生活支援事業費補助金743万5,000円は、障害のある方の地域での生活支援を行う事業に対するもので、補助率は国の予算の範囲内となっており、基準額の2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金928万円は、備考欄記載の各事業費に係る3分の1の国庫補助金でございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金は、例年実施しております保育の質の向上のための研修事業の補助金でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかったため、補助金の受入れはございません。節4ひきこもりサポート事業国庫補助金69万9,000円は、ひきこもりサポート事業に係る2分の1の国庫補助金でございます。節5子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1,468万円、節6子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金104万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別の給付金を対象児童1人当たり1万円支給しました事業費及び事務費でございます。どちらも補助率は10分の10でございます。節7保育対策総合支援事業費補助金400万円は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため保育所に配布しましたマスクや消毒液などの購入や感染防止用の備品などの購入費用といたします国庫補助金でございます。補助基準額は1施設当たり50万円、補助割合は国10分の10でございます。私立保育所2園を含む町内8保育所分でございます。節8子ども・子育て支援事業費補助金10万2,000円は、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備事業補助金でございます。補助率は3分の2でございます。節9障害者総合支援事業費補助金30万2,000円は、システム改修費用に対する国庫補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金68万円は、備考欄記載の事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。節3母子保健衛生費補助金1万6,000円は、産後ケア事業に係る費用の2分の1の補助金でございます。節4新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金753万6,000円は、ワクチン接種を迅速かつ的確に実施するための補助金でございます。補助率は10分の10でございます。



25、26ページをお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金6万4,000円は、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

27、28ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金につきましては、節6と7を除いた分が福祉課所管でございます。国庫負担金と関連した県の負担金でございます。説明は割愛させていただきます。

一番下の行、項2県補助金、目2民生費補助金、節1民生委員推薦会補助金1万4,000円は、民生委員推薦会事務に係る定額補助金でございます。

29、30ページをお願いします。

節2民生児童委員活動費補助金372万9,624円は、56名の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3老人福祉費補助金96万円でございます。備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業は、25名以上の老人クラブと老人クラブ連合会への県補助金、老人クラブ強化推進事業は小規模老人クラブへの県補助金でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金は実績なしのため受入れはございません。節5低所得者利用負担対策事業補助金5万4,000円は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービス等に係る生活困難者に対する利用者負担額軽減措置1名分の補助金でございます。節6地方改善施設費補助金788万円は、町民センター運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節7地域生活支援事業費補助金676万1,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で4分の1の補助金でございます。節8難聴児補聴器購入助成費補助金につきましては、今年度は対象となる購入がございませんでしたので受入れはございません。2つ飛びまして、節11地域子ども・子育て支援事業費補助金928万円は、国庫補助金と同様、各事業に係る事業費の3分の1の県補助金でございます。節12第二子以降に係る保育料助成事業費補助金299万3,000円は、紀州っ子いっぱいサポートの県の2分の1の補助金でございます。幼児教育無償化により3歳以上児童の保育料は無償となりましたことから前年度より減額となっております。1つ飛びまして、節14人権啓発市町村助成事業補助金33万2,000円は、人権啓発事業に対する2分の1の補助金でございます。節15地域自殺対策強化交付金1万5,000円は、自殺対策の強化を図るため交付されるものでございます。補助率は2分の1でございます。節16新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金550万円は、新型コロナウイルス感染症対応力を底上げするため、保育所に配布しました消耗品や備品などの購入費用としての県補助金でございます。補助基準額は1施設当たり50万円、補助割合は10分の10でございます。保育所等のほか、地域子育て支援センターや放課後児童健全育成事業なども対象となり、11施設分でございます。節17地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金220万2,000円は、介護施設等の換気設備や簡易陰圧装置の設置に係る費用についての補助金でございます。補助率は10分の10、2施設分でございます。節18母子家庭等対策総合支援事業費補助金3万5,000円は、ひとり親家庭のうち児童扶養手当を受給している家庭や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した家庭への給付金を給付いたしました

ひとり親家庭臨時特別給付金の事務費でございます。給付金は直接県から支給され、補助金は対象者への郵送料でございます。

31、32ページをお願いいたします。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金3万円は、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金38万4,000円は、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金6万5,000円は、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。節5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万4,000円は、健康推進員17名の活動の一環として配布する啓発物品に係る費用に対する補助金でございます。節6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金21万7,000円は、がん検診受診向上のため個別に受診券と勸奨文を送付する事業に対する費用の補助金です。

35、36ページをお願いします。

真ん中、下の、項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金235万3,777円は、和歌山県の政策で多子世帯への経済的支援としてゼロ歳児を在宅で育てている世帯への支援事業に係る委託金でございます。節2特別給付金等支給事務委託金1万9,000円は、戦没者等の遺族に対する特別給付金に対する事務費でございます。

39、40ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金1,000円は、福祉基金寄附金として1件の寄附金を受け入れたものでございます。

41、42ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入のうち126万8,008円は、平成23年台風12号災害で被災された方への貸付金返還金、災害援護資金貸付金元利収入及び住宅宅地資金貸付金元利収入でございます。収入未済額1,609万2,619円は、災害援護資金貸付金3名、286万7,466円、住宅宅地資金貸付金4名、1,322万5,153円の滞納でございます。

その下、項4雑入、目1雑入は、一番下から7行目の日赤活動資金募集事務交付金から次のページ上から9行目の保険事業と介護予防の一体的実施受託料まで全16項目、計1,203万7,981円が福祉課分でございます。下から6行目の行旅死亡人取扱料は、本町で取り扱いました行旅死亡人に要した費用2件分を県より受け入れたものでございます。2行下の短期宿泊事業個人負担金過年度分は、社会適応が困難な高齢者に対して短期宿泊中に集中して生活習慣の指導等を行う短期宿泊事業の過年度分に係る個人負担金1名分でございます。次に、下から2行目、広域保育児受託費は、8名の町外保育園児の受入れ費用を他市町村より受け入れたものでございます。

次のページをお願いいたします。

一番上の保育所職員給食費は、保育所職員の給食費でございます。保育料の無償化に伴い給食費を見直し、国の単価の月5,500円に改定しましたことにより増額となっております。5

行下、保育サービス講習会個人負担金は、保育サービスを提供できる人材を育成するため実施いたしました保育サービス講習会のテキスト代7名分でございます。3行下の保険事業と介護予防の一体的実施受託料は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受け、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、人件費と事務費を受け入れたものでございます。フレイル健診9か所、84名、健康状態不明者対策事業としまして面談21名、通いの場立ち上げへの積極的な関わり事業として4か所の立ち上げに関わる事業を実施いたしました。

続きまして、歳出の関係でございます。

71、72ページをお願いいたします。

すいません、ページ間違えました。67、68ページをお願いします。

歳出でございます。

下の段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億8,134万4,839円のうち、住民課関係を除く8,439万6,806円が福祉課分でございます。

節1報酬から次の69、70ページの節4共済費までは、会計年度任用職員1名及び福祉厚生係など職員7名分の人件費でございます。節7報償費17万1,500円は、日赤活動資金募集説明会に出席いただきました区長さん49名分でございます。節18負担金、補助及び交付金3,283万1,965円のうち、備考欄上から2行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,922万9,965円が福祉課分となっております。町社会福祉協議会補助金2,445万4,965円は、別添福祉課関係資料を御覧ください。

1ページ上から、地域福祉事業、法人運営事業として会長報酬57万6,000円、職員助成、正職員4名及び臨時職員1名分の人件費の助成として2,224万7,731円、地域福祉活動推進事業として163万1,234円の助成でございます。食事サービス事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止いたしております。次に、6地区見守り活動育成は、町内6地区福祉委員の活動費45万4,000円でございます。小・中学生を対象とした福祉体験学習に4万3,148円、町内16か所のふれあい・いきいきサロンの費用として47万3,706円の補助でございます。喜寿の集いにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止し、224名の方にお祝いメッセージとお祝いの品を送付いたしました。

2ページには、補助対象ではない社会福祉協議会の事業を掲載しております。

一般会計総額の欄、地域包括支援センター事業については、介護保険事業費特別会計からの負担金でございます。また、下段に記載しております那智勝浦町老人クラブ連合会、母子寡婦福祉会の事務局をお願いしております。

すいませんが、決算書70ページにお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下の民生児童委員協議会補助金450万円は、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。県の民生児童委員活動費補助金と町の補助分を合わせたものでございます。節19扶助費461万1,398円でございます。行旅取扱費は3件、行旅病死取扱費は身元不明者及び身寄りのない方2件分の取扱費でございます。福祉手当は79名の方への支給でございます。節22償還金、利子及び割引料108万5,246円は、災害援護

資金県費貸付金償還金4名分でございます。

71、72ページをお願いします。

目3老人福祉費、支出済額3億9,364万5,584円は、老人の福祉に係る経費でございます。節7報償費97万6,082円は、敬老の記念品を90歳及び95歳以上の高齢者219名分の方に贈呈したものでございます。節10需用費274万2,279円のうち主なものは、老人いこいの家2か所の光熱水費でございます。節12委託料462万2,503円のうち緊急通報業務委託は、緊急通報業務委託16件分でございます。生活機能改善通所事業委託は延べ758件分の利用がございました。生活管理指導員派遣事業委託は2名延べ75時間の利用でございます。短期入所サービス事業委託は1名延べ10日間の利用でございます。閉じこもり予防事業委託は延べ337件の利用でございます。節18負担金、補助及び交付金1,446万6,059円のうち、備考欄2行目の南紀園分担金の本町負担割合は、人口割5割、均等割2割、入園者割3割、全体で28.66%の持分でございます。町シルバー人材センター補助金につきましては、令和2年度末現在、会員数が前年度より8名増加の54名、業務受託件数は1,021件でございます。町老人クラブ補助金につきましては、令和2年度末現在の単位老人クラブ数30クラブ、会員数784名でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため老人クラブ連合会大会を開催しなかったことにより、前年度より125万5,301円の減額となっております。福祉用具購入費補助金は3件分でございます。介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業費補助金は、県の補助金を受けて介護施設における換気設備設置に係る経費及び簡易陰圧装置設置に係る経費を2か所の施設に交付したものでございます。続きまして、節19扶助費3,069万2,575円でございます。福祉乗車券助成は70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,608名のうち1,135名の方に交付いたしております。交付率43.52%でございます。養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ、2施設16名分の保護措置費でございます。節22償還金、利子及び割引料14万5,575円は、低所得者保険料軽減負担金交付額確定及び介護保険低所得者利用者負担対策事業補助金確定に伴う国庫支出金返納金及び県支出金返納金でございます。節27繰出金3億3,950万7,629円は、備考欄記載の3つの介護保険関係事業に対する繰出金でございます。詳細は各特別会計で報告させていただきます。

次に、目4人権啓発費、支出済額152万6,760円は、人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でございます。節1報酬22万7,500円は、人権尊重推進委員会委員に対する12回の委員会等開催に係る報酬でございます。節7報償費26万3,772円のうち、人権啓発講演会講師謝礼は、3月29日開催いたしました人権研修会、LGBTQ研修における講師謝礼でございます。107名の参加がございました。

73、74ページをお願いします。

節10需用費68万9,481円は、消耗品費として人権啓発物品や人権啓発DVDの購入、印刷製本費として広報人権特集号や人権ポスターを使用した人権啓発カレンダー作成などに係るものでございます。

次に、目5町民センター費でございます。センターの令和2年度利用者数は5,821名でござ

います。節1報酬から節4共済費は、館長及び運営委員会委員報酬、再任用職員1名及び会計年度任用職員2名の人件費でございます。節7報償費117万8,000円のうち講師謝礼は、健康体操教室等の各教室の講師6名に対する謝礼でございます。節8旅費8万9,725円は、隔年で実施しております人権関係先進地視察研修の関係で減額となっております。節10需用費226万472円、備考欄の修繕料の主なものは、新型コロナウイルス感染症予防対策事業として網戸の設置や張り替えを行ったことや、消防用設備の修繕でございます。節11役務費から節18負担金、補助及び交付金につきましては、運営に係る例年どおりの経費でございます。一番下の行、節22償還金、利子及び割引料10万8,000円につきましては、令和元年度地方改善施設費補助金の実績額確定に係る返納金でございます。

続きまして、目6援護事務取扱費でございます。

75、76ページをお願いします。

目6援護事務取扱費109万6,176円につきましては、例年は遺族会に関する経費でございます。本年度は5年に1度開催しております戦後75周年戦没者戦災死者追悼式を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、令和2年10月13日、78名の参列者により開催いたしました。節7報償費7万2,000円は参列者記念品でございます。節12委託料41万2,500円は、祭壇用追悼式典会場設置に係る委託料でございます。節13使用料及び賃借料16万1,500円のうち自動車等借上料につきましては、参列者送迎用マイクロバス借上料でございます。27名の方の送迎を行いました。節18負担金、補助及び交付金33万1,000円は、例年どおりの遺族会補助金でございます。

続きまして、目7障害者福祉費でございます。節7報償費11万9,500円は、手話通訳士等派遣謝礼で6名の方に95回お願いしたものでございます。節11役務費156万2,320円のうち手数料は、医師意見書作成手数料、障害福祉サービス費等審査支払手数料、後見人申立て手数料に係るものでございます。節12委託料3,936万1,904円は、備考欄記載の各種事業委託料でございます。那智勝浦町障害福祉計画策定支援業務委託及び本年度より新たに委託しました地域活動支援センターⅢ型委託、また布マスク製作業務委託により前年度より増額となっております。ひきこもり者社会参加支援センター委託は、ひきこもり者社会参加支援センターあずまプラッツへの委託金でございます。次に、那智勝浦町障害福祉計画策定業務委託は、令和3年度から令和5年度までの3年間を期間といたしました第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定に係る業務委託でございます。学識経験者の方など10名の委員による3回の委員会とパブリックコメントの実施により策定いたしました。移動支援事業委託は39名、1,733時間の利用がございました。日中一時支援事業委託は4名延べ491回利用がございました。5行目、相談支援事業委託は、延べ3,569件利用がございました。一人暮らし体験事業委託は1名、1日の利用でございます。地域活動支援センターⅠ型委託は、22名延べ1,240回の利用がございました。地域活動支援センターⅢ型委託は、1名延べ65回の利用でございます。一番下の行、布マスク製作業務委託は、2か所の障害者就労継続支援作業所に4,000枚のマスクの作成を依頼し、生活困窮者の方に338枚、独り親家庭に830枚、老人クラブに1,732枚、社会福祉協議会の

サロンに540枚、教育委員会に300枚、その他窓口などに260枚配布いたしましたものでございます。続きまして、節18負担金、補助及び交付金297万6,526円でございますが、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。就労支援施設等通所交通費補助金は、12施設51名に補助したものでございます。4行目の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、児童発達支援施設の利用料無償化に合わせ、無償化の対象外であります給食費について町で補助したものでございます。年間を通しての補助となり、前年度より約2倍となっております。14名の方に補助いたしました。下から2行目の自動車改造助成事業補助金は1名の方に助成いたしました。

77、78ページをお願いします。

次に、節19扶助費5億6,953万4,336円は、例年実施しております備考欄記載の障害者福祉サービスの支援費でございます。前年度より3,441万104円、6.4%の増額となっております。児童発達支援費、放課後等デイサービス費や生活介護費、共同生活援助費が増額となっております。上から2行目、児童発達支援費は前年度より2名延べ425日増加の、26名延べ3,630日の利用がございました。放課後等児童デイサービス費は前年度より8名増加の21名、2,743日の利用でございます。真ん中、生活介護費は1名増加の52名の利用がございました。3行下の共同生活援助費は前年度より3名増加の43名の利用でございます。真ん中より少し下、就労継続支援費は81名の利用でございます。身体障害者補装具給付費は23名、23件の給付でございます。身体障害児補装具給付費は弱視用眼鏡を前年度より6名増加の7名7件に給付したものでございます。難聴児補聴器購入助成費7万7,432円は1名の方の利用がございました。重度身体障害者日常生活用具給付費は52名、461件に給付しております。重度身体障害児日常生活用具給付費は、紙おむつ等を3名、29件に給付いたしました。節22償還金、利子及び割引料424万96円は、事業費や給付費の確定に伴う国庫支出金返納金及び県支出金返納金でございます。

79、80ページをお願いします。

節10福祉健康センター費は、福祉健康センターの施設の維持管理に関する経費でございます。支出済額は2,509万2,755円、新型コロナウイルス感染拡大防止として網戸の張り替えや新設、床の除菌清掃業務や抗菌加工改修工事を行ったことにより前年度より増額となっております。センターの利用状況は、会議室等の利用が618回、8,889名、機能回復訓練センターが228日の開館で1,347名、1日平均49.77名、合計延べ20.2名の利用がございました。節1報酬から節8旅費は、福祉健康センター管理に従事しております1名の会計年度任用職員の人件費でございます。節10需用費の支出済額は999万8,541円でございます。備考欄記載の燃料費は、機能回復訓練センターのボイラー用重油でございます。修繕料は、自動ドア装置故障による修繕や新型コロナウイルス感染症対策として行いました網戸新設及び張り替えに係る修繕料が主なものでございます。節12委託料397万7,986円は、例年実施しております施設等の保守等に係る委託料が主なものでございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止といたしまして通常の清掃業務に加え、機能回復訓練センター及び福祉健康センター1階及び2階床の除菌清掃業務を委託しております。節14工事請負費

788万9,200円のうち福祉健康センター抗菌加工改修工事につきましては、研修会議以外に利用することが多い大会議室を、清潔を保ちやすい抗菌性のある床材へ張り替えを行ったものでございます。地域改善機能回復訓練センター抗菌加工改修工事は、天井について劣化が激しかったことから抗菌素材への改修工事を行いました。令和3年2月5日から3月15日にかけて工事を行ったものでございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。節1報酬2万8,000円は、子ども・子育て会議を1回開催いたしましたことによる委員報酬でございます。節2給料から節4共済費は、担当職員4名に係る人件費でございます。

81、82ページをお願いします。

節7報償費は、子どもの虐待防止ネットワーク委員謝礼、委員21名分でございます。節12委託料は、子育て短期支援事業委託のショートステイを見込み計上していましたが、利用がございませんでした。節18負担金、補助及び交付金1,523万5,600円のうち紀南学園分負担金は、2市5町村で構成しております紀南学園事務組合の負担金でございます。令和2年度末で児童21名が入所しておりますが本町からの入所者はございません。次に、一番下の子育て世帯応援給付金でございます。この事業は、コロナ禍における子育て世帯を応援するため、大学などに通う子供を養育しております保護者の方に1人当たり3万円、また国の令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象外でありました高校2年生、3年生、また特例給付の方に1人当たり1万円給付したものでございます。高校生徒230名、児童手当特例給付対象者36名、大学生徒238名に給付いたしました。節19扶助費444万円は、多子世帯の0歳児を対象といたしました和歌山県在宅育児支援事業に町からの支援金を上乗せして給付する事業として27名の方に148か月分を支給したものでございます。

続きまして、目2児童措置費、支出済額6億6,243万4,886円でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、児童手当受給世帯に対し1万円上乗せして支給する国の施策の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や、保育所や学童保育所にマスクや消毒液を支給する保育対策総合支援事業緊急包括支援交付金事業を実施いたしました。なお、令和2年度末の保育所児童数は391名でございます。節1報酬は、会計年度任用職員保育士25名分、給食調理員10名分、学童保育所指導員18名分、合計53名分でございます。節2給料は、保育所職員32名分の給料でございます。節3職員手当等から節4共済費までは、保育所職員と会計年度任用職員の各種職員手当、共済組合負担金、社会保険料でございます。節7報償費52万4,000円は、運動会賞品等及び研修会講師謝礼でございます。研修会講師謝礼といたしましては、地域の子育てを支援する人材を育成するため、保育サービス講習会を実施いたしました講師料及びママヨガ講師謝礼でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で例年実施しております子育て講座や人形劇など中止いたしております。節10需用費3,687万5,125円は、前年度より361万2,861円増額でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止といたしまして、国、県の補助金を活用し消耗品費として消耗品の購入や網戸の設置などの修繕を行ったことにより増額となっております。

83、84ページをお願いします。

節12委託料1億6,673万6,860円でございます。私立保育所運営委託費の減額により、前年度より824万5,973円減額となっております。町外公立保育所入所委託は、町外の2か所の公立保育所へ委託しました3名分の委託金でございます。私立保育所運営委託は、前年度より821万5,150円の減額でございます。9園、延べ1,642名分でございます。延べ人数の減少が主な要因でございます。遊具保守点検委託は、日常は職員が点検を行っているところでございますが、安全のため専門業者に委託したものでございます。続きまして、節13使用料及び賃借料239万408円は、備考欄記載のとおりの利用料及び借上料でございます。節14工事請負費224万4,000円は、保育所修理工事及び認定こども園トイレ改修工事でございます。保育所修理工事といたしましては、井関保育所園庭排水施設工事、宇久井保育所保育所前駐車場舗装工事、バリカー設置工事を実施しております。節17備品購入費629万1,740円は、保育所用備品として扇風機、プールカバー、児童用ロッカーや椅子の購入などのほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国、県の補助金を活用し、空気清浄機や低濃度オゾン発生器、UVロッカー、非接触型赤外線温度計などを購入いたしております。学童保育所用備品につきましては、市野々学童やたがらす開所に伴う備品が主なものでございます。節18負担金、補助及び交付金665万2,411円のうち、備考欄記載の延長保育事業交付金は、延長保育事業実施に係る補助金として天満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。下から3行目の保育園等給食費補助金は、私立保育園延べ880名分の主食費、副食費補助金でございます。次の行、保育対策総合支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため消耗品費や備品を整備する町内私立保育所2か所への補助金でございます。節19扶助費1億6,773万5,000円は、児童手当でございます。児童手当は延べ1万3,829名分を支給しております。また、今年度は国の事業として新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を対象児童1人当たり1万円給付いたしました。一般受給者、公務員分を合わせて1,468名分でございます。節22償還金、利子及び割引料210万4,000円は、令和元年度分の子どものための教育・保育給付費及び子ども・子育て支援事業費の精算に伴う国庫支出金、県支出金の返還金でございます。

続きまして、目3母子福祉費は、支出済額24万円でございます。ひとり親家庭小中学校入学祝い及び中学校卒業祝いとして記念品を配布しております。3,000円の図書券を小学校入学祝い16名、中学校入学祝い15名、中学卒業祝い25名の方にお届けいたしました。

続きまして、目4子ども医療対策費のうち福祉課所管分は、未熟児養育医療費関係86万2,178円でございます。内訳といたしましては、節12委託料2段目の養育医療費審査支払委託、節19扶助費、未熟児養育医療費及び次の85、86ページ、節22償還金、利子及び割引料でございます。本年度の実績は4名でございます。

85、86ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、支出済額5,901万1,915円ございま



す。この科目は、住民の保健衛生事業に対する事務的経費で、保健師等の9名分の人件費が主なものでございます。

続きまして、一番下の行、目2予防費、支出済額5,398万6,820円のうち福祉課分は、住民課分を除く5,376万95円でございます。例年実施の感染症等予防に係る予防接種に加え、新型コロナウイルス関連緊急対策事業として防護服などの整備や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を実施いたしました。節1報酬44万8,214円のうち福祉課分の41万3,231円及び次のページ、87、88ページ節4共済費及び節8旅費は、3月5日から設置いたしましたワクチン接種相談窓口で相談業務に従事いたしております保健師等会計年度任用職員3名1か月分の人件費でございます。

87、88ページをお願いします。

節10需用費1,026万9,300円のうち福祉課分は1,016万2,172円でございます。消耗品費といたしまして新型コロナウイルス緊急対策事業として備蓄用防護服セット2,030セット、備蓄用マスク1,080箱、消毒液などを購入いたしました。印刷製本費といたしましては、ワクチン接種体制確保事業の接種券印刷などの費用でございます。節11役務費は66万7,970円のうち福祉課分61万1,356円でございます。4月19日からコロナワクチン集団接種を開始するため75歳以上の方に3月22日に接種券を送付いたしました。この分は郵送料でございます。節12委託料は、一番下の行、鑑札及び注射済票交付委託料を除きました4,040万2,730円でございます。1行目のロタ予防接種委託から10行目のジフテリア破傷風混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る10種類延べ1,874名の予防接種費用でございます。1行目の記載のロタ予防接種委託は、令和2年10月から定期接種の対象となったものでございます。44名分でございます。上から8行目の日本脳炎予防接種委託は、前年度より116万6,510円の増額となっております。令和元年度に和歌山県内で患者が発生しましたことにより、接種を生後6か月より案内したことにより接種者が増加したものでございます。真ん中のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者等に対する3,678名分でございます。次の高齢者肺炎球菌予防接種委託は206名分でございます。風しん抗体検査委託は、抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対し抗体検査を実施し、抗体値の低い方に予防接種を行うための検査委託で103名の方が抗体検査を受けられました。コロナワクチン接種券作成業務委託は、65歳以上の方6,433名分の接種券の作成から封詰めまでの作業を委託したものでございます。集団接種会場設営業務委託は、集団接種の円滑な接種に向けて3月4日に集団接種会場設営確認を実施いたしました際の会場設営委託料でございます。コロナワクチン用端末導入業務委託は、相談窓口における問合せや予防接種管理などに必要なワクチン接種システム導入端末3台の導入業務委託でございます。集団接種会場ネットワーク構築業務委託は、相談窓口の電話線新設や集団接種会場である体育文化会館において専用ネットワークシステムを構築したものでございます。節17備品購入費171万7,150円は、集団接種で使用する薬用保冷庫、サーモグラフィーカメラ、相談窓口事務用パソコン、パーティションの購入、また感染対策として購入いたしました乳幼児健診などで使用いたします空気清浄機及び低濃度オゾン発生装置でございます。節18負担金、補助及び交付金32万5,620円でございます。おたふく風邪接種費用助成金は40名に助成いたしました。風し

ん予防接種費用助成金は、妊娠予定の女性と妊婦の夫13名に助成いたしております。予防接種費用助成金は、里帰り等により遠方で接種した場合の費用を助成するものでございます。1名の方に助成いたしております。節22償還金、利子及び割引料7万6,000円は、令和元年度緊急風疹検査等事業確定による国庫支出金返納金でございます。

89、90ページをお願いします。

目5健康増進費は、支出済額2,607万1,918円でございます。主に40歳以上の方を対象といたしました訪問指導、健康教育、健康相談及び健診に係る経費でございます。節7報償費3万5,000円は、がん検診運営委員会1回開催の謝礼でございます。節10需用費64万6,891円は、各種検診の受診券や案内などの印刷製本費、公用車2台の車検費用となっております。節12委託料2,241万3,629円は、備考欄記載の検診委託料でございます。前年度より845万7,149円の減額でございます。令和2年度から乳がん、子宮がんについて受診間隔を2年に1度に改めたことや、新型コロナウイルス感染症の影響による総合健診の回数の減少や、医療機関での健診実施が差し控えられたことにより受診が差し控えられたものと思われま。合計受診者は延べ3,705名であり、前年度より1,188名の減となっております。

91、92ページをお願いします。

節17備品購入費214万8,850円は、経年劣化による軽自動車1台の買換え、フレイル予防として体組成計や運動機能分析装置などのフレイル健診関係機器、保健事業と介護予防の一体的な実施としてデジタル握力計1台を購入いたしました。機器につきましては、ゆうゆう体操において体力測定会を9回、84名の方に実施しております。

続きまして、目6母子対策費は、支出済額690万5,615円でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費となっております。節7報償費101万7,660円は、備考欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節12委託料525万8,458円のうち備考欄記載の妊婦健診委託につきましては、令和2年度妊娠届出件数57件、受診券利用延べ妊婦数86名、妊婦健診受診券利用件数958枚となっております。母乳相談事業委託は11件の利用がございました。乳幼児健診医師委託は、各種乳幼児健診における医師委託料でございます。4か月児健診、10か月児健診、1歳8か月児健診、3歳6か月児健診、年長児健診などを実施いたしました。節18負担金、補助及び交付金17万3,814円、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金は、里帰り等委託医療機関外での受診者における補助として2名、9件分を支出しております。一般不妊治療費助成金は2名の方に3万円を限度として補助を行ったものでございます。特定不妊治療費助成金は、1名の方に1回目上限の5万円を助成したものでございます。節22償還金、利子及び割引料3万3,000円は、令和元年度産後ケア事業費国庫支出金返納金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節2林道維持費分担金、収入済額12万4,853円につきましては、トンネルの電気、電話回線使用料の46%を古座川町から受け入れたものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金98万円につきましては、長井地区の受益者分担金を受け入れたものでございます。

項2負担金、目2農林水産業費負担金、節1水産業競争力強化緊急施設整備事業負担金435万8,474円につきましては、紀州勝浦漁業協同組合、宇久井漁業協同組合の受益者負担金でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち農林水産課関係につきましては、備考欄下段の下里畜産団地使用料でございます。

17、18ページをお願いいたします。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料24万6,500円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料150万円は、ふるさと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料671万7,780円は、丹敷の湯の入浴料でございます。コロナ禍での休館等により前年度に比べ約478万円の減額でございます。節4担い手住宅使用料83万9,694円は、みどりの雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料314万9,898円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料、施設占用料でございます。

19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万6,100円は、メジロ9件の手数料でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8災害復旧費国庫補助金、節1漁港施設災害復旧費補助金933万1,000円につきましては、前年度繰越の小金島漁港災害復旧事業の補助の対象となる一部を受け入れたものでございます。

31、32ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金10万5,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付されたものでございます。節2農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金1,093万1,232円につきましては、八尺鏡野池廃止事業の補助の対象となる経費の一部を受け入れたものでございます。節3農業次世代人材投資資金交付金補助金225万円は、給付金事業の100%を受け入れたものでございます。節4経営所得安定対策推進事業費補助金46万4,000円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助を受け入れたものでございます。節5中山間地域等直接支払事業費補助金839万1,593円は、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節6多面的機能支払事業費補助金375万1,732円は、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節7小規模土地改良事業費補助金84万円は、備考欄記載の工事の補助を受け入れたものでございます。節8林業退職金制度加入促進事業費補助金から節11までは、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため補助を受け

入れたものでございます。節12農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,594万1,500円は、備考欄記載、ニホンジカ管理捕獲事業から緊急捕獲事業までは有害駆除報償に対するものでございます。狩猟免許取得支援事業につきましては、6名分の補助を受け入れてございます。

33、34ページをお願いいたします。

節13森林病虫害等防除事業費補助金23万6,958円は、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。節14鳥獣被害防止総合対策事業費補助金100万2,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れたものでございます。節16磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施するカジメ造成に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節17水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金1,065万4,050円は、増殖場整備のため投石に係る事業費の55%を受け入れたものでございます。節18山の恵み活用事業補助金149万円につきましては、炭窯2基に係る事業費の3分の1を受け入れたものでございます。

35、36ページをお願いいたします。

目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金1,079万4,000円につきましては、備考欄記載の災害復旧事業に対する補助を受け入れたものでございます。

43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄上から10行目の農業者年金業務委託手数料から、8行下の水産物加工体験施設使用料までが農林水産課関係でございます。主なものといたしまして、那智駅交流センター産品等販売料は、売上金額の15%から30%の手数料でございます。コロナ禍での休館等により前年度に比べ約312万円の減額でございます。水産鮮度保持施設等維持協力金2,252万9,939円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、当期純利益3,313万2,264円の黒字となりましたので町の出資割合を基に算出してございます。

以上が歳入でございます。

次に、95、96ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億988万6,619円でございます。

項1農業費、支出済額1億2,239万7,689円でございます。

目1農業委員会費、支出済額1,100万4,525円でございます。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか職員の人件費、会議録作成等の事務費でございます。節1報酬につきましては、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは職員1名分の人件費でございます。

目2農業総務費、支出済額4,327万2,961円でございます。節2給料から、97、98ページをお願いいたします。節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節12委託料、支出済額334万4,000円は、備考欄記載の測量業務委託でございます。節14工事請負費847万6,000円は、備考欄記載の3件の工事でございます。なお、八尺鏡野池廃止事業の一部につきましては、令和3年度に明許繰越しをさせていただいてございます。節18負担金、補助及び交付金23万7,606円は、備考欄記載の各種団体への負担金でございます。節21補償、補填及び賠償

金、支出済額82万7,232円は、八尺鏡野池廃止工事に伴う立木補償と支障電柱の移転補償費でございます。

目3 農業振興費、支出済額2,552万1,043円でございます。節1 報酬から節4 共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10 需用費、修繕料につきましては、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の修繕費でございます。節12 委託料につきましては、籠ふるさと塾の管理を地元田垣内区へ委託してございます。節13 使用料及び賃借料の備考欄一番下の水土里情報システム利用料は、農地情報の管理システムで水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18 負担金、補助及び交付金、支出済額2,042万7,125円につきましては、備考欄記載の補助及び交付金でございます。備考欄2行目の中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、色川、高津気地区に対し補助金の交付を行ったものでございます。

99、100ページをお願いいたします。

農業次世代人材投資資金交付金は、対象者が夫婦1組でございました。その下、多面的機能支払事業費補助金につきましては、太田、南大居、下里の団体に補助を行ったものでございます。

目4 畜産団地管理費、支出済額137万1,800円は、施設修繕料4件と草刈り手数料でございます。

目5 那智駅地域交流センター管理費、支出済額3,842万7,360円でございます。

認定第1号の資料の3ページをお願いいたします。

収支状況でございます。

歳入でございます。

今年度はコロナ禍での休館等により、那智駅交流センター使用料は前年度に比べ約478万円の減でございます。産品販売料につきましても約312万円の減額でございます。全体では約816万円の減額でございます。

歳出につきましては、節1 報酬と節4 共済費は会計年度任用職員9名の人件費でございます。節10 需用費、消耗品費でタオル、記念切符、レジ袋等の購入費用が約73万円の減、燃料費で約125万円減少し、需用費の小計で約256万円の減額でございます。歳入歳出差引きは約1,900万円マイナスで、前年度に比べ約560万円のマイナス増でございます。

決算書99、100ページをお願いいたします。

目6 小規模土地改良事業費、支出済額280万円でございます。節14 工事請負費、備考欄記載の工事で企業主体が町でございます。

101、102ページをお願いいたします。

項2 林業費、支出済額8,874万4,652円でございます。

目1 林業総務費、支出済額1,077万1,458円でございます。節2 給料から節4 共済費までは職員1名分の人件費でございます。節14 工事請負費348万7,000円は、町管理の林道大雲取線2件、狗子ノ川高津気線4件、西中野川線2件、高野線2件、小匠小森川線1件の林道維持補修

工事を行ってございます。なお、高野小森川トンネルに係る緊急通報装置移設工事につきましては令和3年度に明許繰越しさせていただいてございます。節18負担金につきましては、各種団体への負担金でございます。

目2 林業振興費、支出済額4,133万5,251円でございます。節7 報償費、備考欄記載、有害駆除報償1,960万500円は、前年度に比べ770万8,000円の増でございます。捕獲数につきましては、鹿968頭、イノシシ423頭、猿189頭、アライグマ13頭でございます。前年度に比べ581頭の増となっております。節10 需用費、消耗品費につきましては、獣害対策用餌、動物駆逐用煙火でございます。節11 役務費、手数料につきましては、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12 委託料、支出済額668万3,000円は、備考欄記載の委託でございます。備考欄4行目、5行目の地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託は、獣害対策として2名に委託してございます。節13 使用料及び賃借料、備考欄上段の自動車借上料につきましては、地域おこし協力隊用の軽トラックのリース料でございます。

103、104ページをお願いいたします。

節17 備品購入費65万1,037円は、猿用発信器、小動物用おり、ソーラーバッテリーカメラなどの鳥獣害対策用備品と、オートサイト用流し台などの円満地公園用備品でございます。節18 負担金、補助及び交付金、支出済額1,148万6,662円につきましては、備考欄記載の負担金及び補助金でございます。備考欄2行目、紀州材需要拡大事業補助金につきましては、8件に交付してございます。その下、獣害対策補助金、電気柵設置につきましては35件に交付してございます。山の恵み活用事業補助金につきましては、南平野地区、浦神地区に炭窯2件に対する補助を行ってございます。

目3 森林環境整備費、節12 委託料529万1,000円は、森林所有者176名分の経営管理意向調査を実施してございます。節24 積立金3,134万6,943円は、森林環境整備費の財源であります森林環境譲与税の残額を積立てするものでございます。

次に、水産業費、支出済額9,874万4,278円でございます。

目1 水産業総務費、支出済額3,877万5,418円でございます。節2 給料から節4 共済費までは職員3名分の人件費でございます。節10 需用費のうち修繕料につきましては、勝浦シーハウス熊野灘の温水タンク修繕、ボイラー修繕や那智漁港の照明の修繕、渡の島トイレなど施設管理の修繕を行ってございます。節12 委託料、支出済額348万9,200円につきましては、備考欄記載の4件を委託してございます。備考欄3行目のPCB廃棄物処分委託は、旧漁冷蔵蔵庫に係るトランスコンデンサー、照明器具など、電気器具のPCB廃棄物の処分を委託してございます。節14 工事請負費566万6,100円は、備考欄記載の工事を実施してございます。

105、106ページをお願いいたします。

節18 負担金、補助及び交付金54万8,000円は、各種団体への負担金でございます。

目2 水産振興費、支出済額4,059万7,860円でございます。節10 需用費の消耗品費につきましては、主にクエの稚魚5,713匹の購入費用でございます。節12 委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託は、紀州勝浦漁業協同組合にヒラメの中間育成業務を行ったものでございます。

放流につきましては2万4,000匹を放流してございます。節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載、魚介類放流補助金につきましては、各漁協が行うアワビ、トコブシ、イセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金につきましては、例年開催しておりますいせえび祭が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、補助金を180万円減額してございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、外来船誘致に関する補助でございます。こちらコロナ禍での誘致活動を縮小しており、補助金を100万円減額してございます。その下の水産振興対策補助金につきましては、宇久井漁協が行った侵入防止柵事業、浄化施設整備事業に対する補助でございます。節27繰出金、支出済額2,680万円は、備考欄記載への繰出金でございます。詳細につきましては特別会計のほうで御報告させていただきます。

目3水産業競争力強化緊急施設整備事業費、支出済額1,937万1,000円は、備考欄記載、増殖場整備工事で宇久井と勝浦地先に2,900立米の投石を行ってございます。

149、150ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、151、152ページをお願いいたします。節14工事請負費、支出済額349万2,600円につきましては、林道高野線3件、林道大雲取線4件、林道小匠小森川線5件の災害復旧工事でございます。なお、年度内完成が困難となったため、林道狗子ノ川高津気線1件を翌年度に繰越しさせていただきます。

目2林道施設災害復旧費、支出済額1,708万8,100円につきましては、備考欄記載の災害復旧工事を実施してございます。

目3漁港施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額1,399万円につきましては、小金島漁港災害復旧工事の一部を支出してございます。なお、年度内の完成が困難となったため、小金島漁港災害復旧工事を翌年度に事故繰越しさせていただきます。

以上が農林水産課の関係でございます、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開15時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時55分 休憩

15時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

決算書の17、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料、節1体育文化会館使用料の収入済額は468万2,370円となっております。前年比で537万5,075円減少していますが、全国的に発令

された緊急事態宣言を受け、4月18日から5月31日まで全館休館を余儀なくされるなど新型コロナウイルスの影響による利用の制限や自粛が主な要因となります。次の節2公園使用料の収入済額143万4,625円につきましても前年比46万8,525円減少してございますが、こちらも体育文化会館使用料と同様の要因によるものでございます。次の節3急速充電器使用料7,949円は、道の駅なちに設置されている急速充電器の使用料でございます。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4の地域循環共生圏事業可能性調査費補助金の収入済額1,231万1,000円は、地域循環共生圏の可能性調査等に対する補助金を受け入れたものでございます。

続いて、25、26ページをお願いいたします。

中ほどになります。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7商工費国庫補助金、節1訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金33万815円は、備考欄記載の交通サービスインバウンド対応支援事業として国費補助を受け入れたものでございます。

続きまして、決算書27、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金の収入済額2万22円は、国土利用計画法に基づき土地取引の届出に係る事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。節4の移住支援事業補助金、収入済額120万円は、次の節5移住・交流推進事業費補助金の収入済額25万円につきまして、それぞれの事業に対する県費補助を受け入れたものでございます。

決算書33、34ページをお願いいたします。

目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金、収入済額は84万円でございます。こちらは、新宮東牟婁地域消費生活相談窓口設置に係る分担金や、消費者啓発用物資作成に係る経費に対する県費補助でございます。続いて、節2観光施設整備補助金200万円は、市野々地区公衆便所整備事業に対する県費補助を受け入れたものでございます。

続きまして、35、36ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金の収入済額は829万4,484円でございます。備考欄記載の教育統計調査から国勢調査までの各種統計調査に係る県委託金を受け入れたものでございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。

上段の節1財産貸付収入の備考欄最後の行になります。町有財産貸付として那智勝浦観光機構へバスターミナル用地の貸付料110万円を受け入れてございます。

続きまして、款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金として19万7,792円の寄附をいただいております。節2まちづくり応援基金寄附金として4,024万6,000円の寄附をいただいております。いずれも主なものはふるさと納税による寄附でございます。

43、44ページをお願いいたします。



節1 雑入の備考欄上から19行目の観光棧橋・広告塔協力金から28行目の体育文化会館太陽光発電売電料までが観光企画課の関係でございます。主な項目について御説明させていただきます。19行目の観光棧橋・広告塔協力金84万2,420円につきましては、係船料として浦島観光ホテル株式会社はじめ3社から、歓迎広告アーチの協力金として株式会社中の島を代表とする5社から受け入れたものでございます。次の行、急速充電器維持管理費補助金62万3,939円につきましては、道の駅那智に設置しています急速充電器の電気料及び管理料を日本充電サービスより受け入れたものでございます。24行目、県民の友配布手数料84万1,956円につきましては、和歌山県の広報紙である県民の友の配布手数料として県から受け入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

53、54ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目2 文書広報費でございます。支出済額は600万8,571円でございます。節10 需用費241万8,722円は、町広報紙の印刷代が主なものでございます。節12 委託料150万2,679円は、備考欄記載の県民の友配布委託及び町ホームページ管理委託料でございます。節13 使用料及び賃借料203万2,800円は、備考欄記載のZTV文字放送使用料及び行財政情報サービス利用料でございます。節18 負担金、補助及び交付金2万8,000円は、備考欄記載の各種団体への負担金でございます。

続きまして57、58ページをお願いいたします。

目7 企画費でございます。支出済額は6,895万9,724円でございます。節1 報酬35万7,000円は、那智の滝保全委員会委員報酬及び第10次長期総合計画審議会委員報酬でございます。前年度と比較しまして889万2,000円の減となっておりますが、これは地域おこし協力隊及び集落支援員の契約形態の変更に伴い支出科目が報酬から委託料へ変更になったことによるものでございます。節8 旅費57万2,250円は、前年度と比較しまして120万1,150円の減となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響によりウェブ会議が主流となったため出張回数が減少したことによるものでございます。節10 需用費1,196万9,555円は、前年度と比較しまして248万8,071円の減となっております。これは、主にふるさと納税に係る費用が減少したことによるものでございます。節11 役務費871万4,988円は、前年度と比較しますと85万7,198円の減となっております。こちらも主にふるさと納税に係る費用が減少したことによるものでございます。通信運搬費232万9,386円は、ふるさと納税返礼品に係る送料やお試し住宅用インターネット料となっております。手数料636万7,370円は、ふるさと納税に係る取扱手数料が主なものでございます。続きまして、節12 委託料3,527万5,916円は、前年度と比較しますと2,885万5,549円の増となっております。地方版総合戦略策定委託288万2,000円は、第2期那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援に係る委託経費でございます。第10次長期総合計画策定委託577万5,000円は、計画策定支援に係る委託経費でございます。地域循環共生圏事業可能性調査業務委託1,226万3,100円は、内訳といたしまして927万3,000円は持続可能な

地域を目指すための地域循環共生圏事業可能性調査業務を、299万100円は町民に対する地域循環共生圏の普及啓発業務をそれぞれ委託したものでございます。次のロケット見学場整備基本計画策定業務委託290万4,660円は、小型ロケットの見学場として活用予定である旧浦神小学校の活用方法等についての計画策定支援を委託した費用でございます。ロケット見学場設計業務委託79万2,000円は、ロケット見学場整備基本計画に基づき旧浦神小学校屋上の改修設計を委託した費用でございます。地域おこし協力隊業務委託782万4,000円は、地域おこし協力隊3名に対する業務委託経費でございます。集落支援員業務委託244万8,000円は、集落支援1名に対する委託経費でございます。ふるさと納税業務委託38万7,156円は、ふるさと納税業務に係る委託経費でございます。節17備品購入費6万5,560円は、地域をおこし協力隊の活動に要する備品を購入したものでございます。次の節18負担金、補助及び交付金は1,127万1,671円でございます。主な内容について御説明申し上げます。備考欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金が150万4,000円、7行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金が642万1,000円、11行目、地域活性化対策事業補助金は浦神西地区に64万7,000円の補助を行ってございます。下段より2行目の移住支援補助金160万円につきましては、東京23区から本町に移住された2名に対し和歌山県と共同して補助をしてございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。支出済額は1万9,831円でございます。

次の59、60ページをお願いいたします。

上段でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により国際姉妹都市であるモントラレーパーク市、友好都市である上松町や全国勝浦ネットワークの交流事業のほとんどが中止になったことにより、支出は節10需用費の9,880円、節11役務費の9,951円のみとなっております。

続きまして、67、68ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。支出済額は832万4,775円でございます。節1報酬695万1,647円は、工業統計1名、会計年度任用職員2名、国勢調査104名の調査員等に係る報酬でございます。国勢調査の実施により前年度と比較し報酬が増加してございます。次の節3職員手当から節13使用料及び賃借料につきましては、備考欄記載の支出内容となっております。なお、統計調査に要する費用につきましてはほぼ全額を県から委託金として受け入れてございます。

続きまして105、106ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、支出済額は2,177万528円でございます。節2給料から節11役務費まで、支出の内容は備考欄記載のとおりでございます。

次の107、108ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金の支出済額905万8,000円のうち、備考欄一番下の行でございます。商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営補助金でございます。

続きまして、目2商工振興費に移ります。支出済額は2億3,071万9,765円でございます。主な項目について御説明させていただきます。節12委託料の1行目、まちなか商品券交付業務委

託170万7,460円は、町内11か所の郵便局において商品券の交付を委託したものでございます。次の非接触型決済普及推進業務委託322万917円は、現金のやり取りによる接触を伴わないキャッシュレス決済の普及推進を目的としたポイントキャンペーンを2月1日から28日までの1か月間実施いたしました。なお、本委託料の執行残1,957万9,000円は令和3年度に繰越してございます。節18負担金、補助及び交付金の2行目、空き店舗活用事業補助金439万円につきましては、新規開業者2件に対し店舗改修費及び家賃の一部を補助したものでございます。次の小規模事業者利子補給293万8,389円は、商工会の指導を受け日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際にその利息の1%について3年間利子補給を行ってございます。交付申請件数は71件でございました。次の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金63万9,000円は、新宮市役所内に共同設置している新宮東牟婁地域消費生活相談窓口に係る分担金として支出してございます。次のまちなか商品券事業補助金1億4,880万6,572円につきましては、商品券の作成、換金等に係る経費として南紀くろしお商工会に対して支出したものでございます。なお、第1回目、第2回とも商品券の使用率は99.3%でございました。最後の行、事業継続支援事業補助金6,710万円は、売上げが前年同月比で50%以上減少した事業者に対し一律10万円の補助金を交付し事業継続の下支えを図るもので、671の事業者の方に補助金を交付してございます。

続きまして、項2観光費、目1観光総務費でございます。目1観光総務費の支出済額は8,760万3,556円でございます。節2給料から節4共済費まで3,046万6,360円減少してございますが、令和2年度より企画係の給料等を総務管理費へと支出費目を移動したことによるものでございます。節18負担金、補助及び交付金の備考欄をお願いいたします。主な項目について御説明させていただきます。7行目の町観光協会補助金603万5,862円は、7月末までの観光協会運営等に係る補助金の精算分でございます。観光協会の決算につきましては、お配りしております観光企画課関係資料の5ページから6ページに記載のとおりでございます。次のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金669万5,560円につきましては、推進委員会において県の補助金等と合わせ769万5,608円を執行してございます。コロナ禍により先行きが見通せない中ではございましたが、教育旅行商品の開発による体験プログラムの充実など受入れ環境整備を軸に今後の旅行需要回復を備えた事業を展開したところでございます。

続きまして、109、110ページをお願いいたします。

備考欄9行目の那智勝浦町版DMO補助金4,316万5,817円は、一般社団法人那智勝浦観光機構に対する補助金でございます。事務局及び観光案内所の運営、組織体制の構築のほか、コロナ禍にありながらもマーケティング、プロモーション、受入れ体制整備等を展開されてございます。なお、那智勝浦町観光機構の決算につきましては、お配りしております観光企画課関係資料の7ページから8ページに記載のとおりでございます。次の紀伊半島外国人観光客受入推進協議会負担金100万円につきましては、前年度までの世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会負担金から名称を変更したもので、負担金の額は前年度と同額でございます。最後の行、地域おこし企業人派遣費用負担金350万円は、総務省が実施する地域おこし企業人交

流プログラムを活用し3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れ、企業で培われた人脈やノウハウを生かしながら地方への人の流れを創出する取組を行うものでございます。本町では観光分野の人材を受入れ、観光機構での業務に従事いただいております。

続きまして、目2観光振興費の支出済額は1億690万2,632円でございます。節1報酬493万4,306円は、会計年度任用職員報酬として国際交流員に至便したものでございます。コロナ禍に至るまで増加していた欧米豪の訪日外国人旅行者への対応強化のため、令和2年度に増員を図り12月に着任されていますので、現在は2名体制でそれぞれ御活躍をいただいております。節12委託料でございます。主な内容について御説明させていただきます。海水浴場警備業務委託837万9,360円は、ブルービーチ那智、玉の浦海水浴場の監視及び清掃等の管理業務に係る委託経費で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として係員を増員配置してございます。上から4行目の公衆便所等清掃業務委託541万5,050円は、町内12か所の公衆便所をはじめ、足湯や花壇等の清掃業務に係る費用で、那智勝浦町シルバー人材センターに業務委託したものでございます。観光客おもてなし事業委託284万7,912円は南紀勝浦温泉旅館組合に事業を委託しているものでございます。旅館組合ではおもてなし隊として職員を雇用し、JR紀伊勝浦駅でのお出迎えやインターネットを活用した情報発信等を実施してございます。令和元年度まではおもてなし隊2名の体制で事業を遂行しておりましたが、コロナ禍など社会情勢を鑑み、令和2年度は1名体制へと人員を縮小してございます。委託料の下から2つ目、標準的なバス情報フォーマット整理業務委託38万9,930円及び町営バス停留所多言語案内表示板整備委託27万1,700円につきましては、訪日外国人旅行者受入れ環境整備の一環として国土交通省から事業費の2分の1の補助を受け実施したものでございます。町営バスの情報をデータ化し、世界で広く利用されているグーグルマップに経路情報が表示されるよう整備するとともに、停留所表示板の多言語化、日本語と英語の併記を図りました。次の節13使用料及び賃借料の支出済額は44万5,088円でございます。内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。次の節14工事請負費の支出済額は1,930万6,100円でございます。備考欄記載の浜ノ宮海岸整備工事79万2,000円は、例年海水浴場の開設前に海岸の整地を行っているものでございます。市野々地区公衆便所建築工事1,697万4,100円につきましては、市野々王子に隣接する区有地の無償貸与を受け、古道歩きを楽しむ国内外の旅行者向けに公衆便所を整備したものでございます。那智山滝前公衆トイレ改修工事154万円では、トイレの洋式化及び機能向上を実施してございます。

続きまして、111、112ページをお願いいたします。

節17備品購入費20万4,770円は、備考欄記載のとおり新しく着任された国際交流員に対する貸与備品を調達したものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては主なものを抜粋して御説明させていただきます。上から3行目、新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業補助金3,246万3,371円では、那智勝浦観光機構において個人旅行向けの南紀くろしお商工会共通商品券付き割引宿泊クーポン発行事業と団体旅行者向け観光バス助成事業を実施いたしました。宿泊クーポンにつきましては合計で1,378組のクーポンを発行し、観光バス助成では

64台分の運行に対し助成金が交付されてございます。なお、本補助金の執行残額2,609万4,000円は令和3年度に繰越ししてございます。次に、町民限定プレミアム宿泊・食事券事業補助金1,515万9,130円は、こちらも観光機構において町民による宿泊施設利用促進を図るとともに、地元の魅力再発見の機会創出と、コロナ禍からのリフレッシュを目的として実施したものでございます。1セット8,000円分を3,000円で3,000セット販売いたしました。なお、使用率は98.3%でございました。まぐろ・くじら満喫体験フェスタ事業補助金274万3,592円は、マグロと鯨の生活文化価値を複合させ、より魅力的な回遊環境を創出し、滞在型観光の実践的な取組を図る事業でございます。実行委員会が観光庁の補助金を受け実施したもので、飲食、物販促進に係る費用の一部を補助してございます。

続いて、目3公園費でございます。支出済額は1,702万8,194円でございます。主な内容について御説明いたします。節14工事請負費の天満公園プレイングタイマー設置工事464万6,400円につきましては、管理負担の省力化を図るため天満球場及び天満テニスコートに夜間照明制御システムを導入したものでございます。また、備考欄記載の2行目と3行目の工事についてそれぞれ実施してございます。続いて、節18負担金、補助及び交付金でございます。宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金200万円につきましては、吉野熊野国立公園、宇久井半島を拠点に活動する宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金でございます。

最後に、目4体育文化会館費でございます。支出済額は3,746万3,040円で、前年度と比較し94万5,555円の増となっております。主な要因は、消費税率が令和元年10月から引き上げられたことにより維持管理経費が増加したことが上げられます。詳細につきましては、お配りしております観光企画課関係資料10ページの令和2年度体育文化会館費収支状況に記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

決算書の17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、17ページ上から5段目の目6土木使用料、収入済額6,625万6,285円でございます。内訳としまして、節1町道使用料、収入済額495万8,461円は、町道に建てられています電柱や埋設管の占用の更新並びに継続料金及び新規分を合わせまして53件分でございます。続きまして、節2住宅使用料、収入済額1,886万1,800円は、老朽化等で使用できないものを除く建設課管理の公営住宅入居戸数127件分の家賃収入でございます。備考欄記載、現年度分が1,812万3,500円、収納率97.77%、滞納繰越分で73万8,300円、収納率10.44%、収入未済額は合計で674万4,900円でございます。節3法定外公共物使用料、収入済額125万4,224円は、里道水路を占有しています電柱、埋設管等24件分の占用料金です。節4建設残土処理場使用料、収入済額4,118万1,800円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入料金で、受入れ土量3万7,438トン、体積で約2万800立方メートル分でございます。なお、令和元年度

と比較しまして土砂搬入量の大幅減により1億2,312万370円の減少となっております。

19ページ、20ページをお願いいたします。

19ページ上から4段目、項2手数料、目4土木手数料、収入済額11万5,300円は、節1屋外広告物許可及確認手数料18件分の申請手数料と、節2宅地造成工事手数料、そして節3開発許可等不要証明手数料がそれぞれ1件分でございます。

23ページ、24ページ下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金、収入済額1,615万9,000円でございます。令和元年度と比較して724万7,760円の減でございます。主な要因としましては、国庫補助金で行う橋梁の大規模修繕工事がなかったことによるものでございます。内訳としまして、備考欄記載、公的賃貸住宅家賃低廉化事業773万円は、井関団地14戸、市野々団地8戸の入居者家賃と公営住宅法で算出した新築住宅近傍家賃との差額12か月分の50%の補助金を受け入れたものでございます。通学路交通安全事業162万円は、事業費300万円に対する補助率54%の国庫補助金の受入れでございます。公営住宅等ストック総合改善事業265万1,000円につきましては、宇久井里地区の長寿命化修繕工事への国庫補助金でございます。そして、橋梁点検委託事業297万円は、順次行っています建設課管理橋梁の点検業務委託に対する補助金でございます。通学路交通安全事業（繰越分）118万8,000円は、令和元年度から繰越ししました事業に対する補助金を受け入れたものでございます。

25ページ、26ページ、一番上の段をお願いいたします。

節2空き家対策総合支援事業補助金、収入済額250万につきましては、不良住宅等の除去に係る費用に対しまして国の民間向け補助金の受入れでございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金、収入済額2,347万2,000円は、前年度と比較して補助対象経費の増加に伴う1,150万9,500円の増でございます。地籍調査事業を実施するに当たり、測量業務委託料など補助対象となる経費に対し、補助率合計75%、国が50%、県25%の補助金を受け入れたものでございます。

41ページ、42ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、不納欠損額1,142万8,607円は、本町工事請負業者の破産により工事請負契約解除に伴う違約金請求額1,252万9,150円に対し、裁判所の破産手続終結によって得られた配当額110万543円を引いた額の債権放棄によるものでございます。収入未済額823万7,456円のうち建設課分としまして、平成29年6月30日深夜に発生しました山林のり面崩落に伴う朝日地内のり面災害復旧工事2件の地権者負担金812万9,160円でございます。なお、地権者法人が多額債務超過のため、訪問及び文書で督促を行っていますが、未納となっております。

44ページ、備考欄下から18行目、一般国道串本太地道路用地先行取得事務費返還金から3行上の都市計画区域図売払代金、そしてその下、公営住宅駐車場使用協力金が建設課関係の雑入でございます。

59ページ、60ページ、中段をお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費、支出済額3,464万3,583円でございます。内訳としまして、節1報酬、支出済額146万427円は、備考欄記載、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。節7報償費、支出済額46万9,700円は、地籍調査実施地区地元推進員への現地調査立会い謝礼でございます。不用額52万8,300円につきましては、地権者間の協力の下、境界確認に必要な立会日数を少なくできたことによるものでございます。節10需用費、支出済額117万5,250円の主な支出につきましては、備考欄記載の消耗品費として、境界プレート、境界ぐいの代金や書類作成等に係る物品代で68万6,275円、燃料費41万4,497円、タイヤ交換及び車検時の修繕料で7万1,978円でございます。節12委託料、支出済額2,835万5,250円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託3件と地籍情報管理システムの年間保守委託に係る費用でございます。令和2年度は、現地調査と地籍測量のみを実施した地区が2地区、そして前年度に現地調査と測量を行い、令和2年度で地籍調査の結果の確定と地図等成果の作成を実施した地区が2地区で、合計実施換算面積0.45平方キロメートル、合計筆数866筆の地籍調査事業を実施いたしました。節17備品購入費、支出済額137万5,565円につきましては、地籍調査で使用しておりました車両が10年以上経過し、損傷も多く見られましたので、軽自動車箱バン1台と積荷スペースへの装備品、そして郵便物計量デジタルスケールの購入代金でございます。

113ページ、114ページ下段をお願いいたします。

款7土木費の令和2年度支出済額は3億8,089万9,327円でございます。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額1億1,173万7,417円の内訳としまして、節1報酬2,071万7,349円は、備考欄記載の作業員6名を含む地籍調査事務を除いた会計年度任用職員11名分の報酬でございます。

115ページ、116ページをお願いいたします。

節12委託料554万6,400円は、備考欄記載の町道等用地測量業務3件、設計積算システムと道路管理システムの年間保守委託、そして串本太地道路筆界未定解消用地測量業務2件、計7件分の委託費用でございます。続きまして、節14工事請負費520万円につきましては、備考欄記載の通学路区画線整備工事と、未就学児を中心とした子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保の対策として交通安全緊急対策工事繰越分の費用でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額304万879円は、備考欄記載の宇久井港振興会会費から近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金までの各種29団体への会費負担金及び補助金でございます。

115ページ、116ページ一番下の段、目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額3,786万7,177円の内訳につきましては、117ページ、118ページ上段をお願いいたします。

節10需用費、支出済額73万4,427円は、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型掘削機のオイル、グリスなどの消耗品費と、油圧ショベルの年間燃料費でございます。節12委託料、支出済額435万2,200円は、毎年和歌山県から報告依頼があります土砂受入れ可能量及び処

分場現況地形把握のための土量調査測量業務委託3件と整地作業等を那智勝浦町建設業組合に委託した費用でございます。節13使用料及び賃借料237万6,000円は、土砂敷きならし転圧などの整地作業に使用する掘削機、油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節14工事請負費、支出済額2,998万6,000円につきましては、暗渠排水管の布設、そして進入道路の整備等合計29件分の残土処理場整備工事費でございます。なお、前年度と比較して1,796万3,320円の減でございます。主な要因としまして、令和元年度までは受入れ土砂の転圧敷きならし作業を工事発注しておりましたが、近年、受入れ土砂の減少傾向を踏まえ経費の縮減を図るため、場内整地等作業に必要な重機等を町が確保し、整地等作業を那智勝浦町建設業組合に委託したことによるものでございます。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路維持費、支出済額3,081万8,844円でございます。内訳としまして、節10需用費504万7,472円につきましては、備考欄記載、路肩注意ぐい、防草シート等の消耗品費19万378円、光熱水費として町内全域の町道等の街路灯電気料金12か月分で242万269円、街路灯12か所と勝浦港線ポンプ室発電機の修繕費で243万6,825円でございます。節12委託料、支出済額127万4,200円は、備考欄記載、豪雨時、勝浦港線地下立体交差の排水ポンプに異常が生じないよう非常用発電機の法令点検とポンプ室の保守点検、計3件分の委託費用と、町道大野南平野線の伐採業務委託費でございます。節14工事請負費、支出済額1,899万7,000円は、緊急性のある小規模な側溝改修や舗装等道路修繕費用としまして、備考欄記載、町道維持修繕工事40件分の工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額483万3,500円は、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として町内44区へ電気料金と街路灯設置や修繕費用の2分の1を補助したものの385万7,500円と、町道保守補助金97万6,000円は、地元区が行う町道の草刈り補助18件分と、溝掃除に係る運搬車両借り上げ代1件を補助したものでございます。

117ページ、下段の目2道路新設改良費、支出済額8,736万3,134円の主な支出としまして、節12委託料、支出済額249万7,000円は、備考欄記載の測量業務委託5件分の費用でございます。節14工事請負費、支出済額6,622万5,500円につきましては、118ページから120ページの備考欄記載工事名のとおり、合計24件分の工事費でございます。

119ページ、120ページをお願いいたします。

目3橋梁維持費、支出済額588万5,000円でございます。内訳としまして、節12委託料、支出済額509万3,000円は、道路法改正により平成26年度から義務づけられました5年1サイクルで行う橋梁点検11か所分の委託費用でございます。節14工事請負費、支出済額79万2,000円は、備考欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事3件分の費用でございます。なお、前年度と比較して1,944万7,200円の減でございます。主な要因は、令和2年度では橋梁の大規模修繕工事がなかったことによるものでございます。

項3河川費、支出済額4,228万1,489円でございます。前年度と比較して1,571万9,369円の減でございます。主な要因は、目1河川維持費並びに目2河川改良費の節14工事請負費の減少によるものでございます。



目1 河川維持費、支出済額112万7,500円の内訳としまして、節12委託料、支出済額22万5,500円は、J-A L E R Tで津波警報等を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。なお、不用額27万4,500円につきましては、点検の結果J-A L E R Tのユニットに部品交換や修理するものがほとんどなかったためでございます。節14工事請負費、支出済額90万2,000円は、築地地内の排水路修繕費用でございます。

続きまして、目2 河川改良費、支出済額4,115万3,989円でございます。主な支出としましては、節14工事請負費、備考欄記載計8件分の工事費と節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載、県の土砂災害対策事業に対する地元負担金として11件分の県事業負担金及び下里地区江川の清掃等に係る河川維持管理補助金でございます。

121ページ、122ページをお願いいたします。

項5 都市計画費、支出済額4,853万5,177円につきましては、前年度と比較して1,207万5,144円の増でございます。主な要因は、委託料の増加によるものでございます。内訳としまして、目1 都市計画総務費、節12委託料、支出済額1,057万1,000円は、備考欄記載、都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定に係る委託料でございます。計画策定期間は2年間でございます。1年目の令和2年度は、住民の意見を取り入れながら課題等現状の把握と分析の計画作成のための事前調査業務を実施いたしました。そして、2年目の今年度においてそれぞれの計画を作成いたします。

目2 下水道事業費、支出済額3,787万1,737円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

続きまして、項6 住宅費、目1 住宅管理費、支出済額1,641万1,089円でございます。内訳としまして、節10需用費、支出済額271万1,615円の主な支出は、備考欄4行目の修繕料223万8,853円でございます。町営住宅の各部屋の老朽化した施設の修理、また浄化槽などの修繕費用45件分でございます。節11役務費、支出済額136万1,374円のうち、備考欄記載の手数料1,328万110円につきましては、住宅使用料口座振替及び浄化槽の清掃、水質検査、そして害虫駆除に係る手数料31件分でございます。節14工事請負費、支出済額721万1,600円につきましては、備考欄記載、公営住宅維持修繕工事6件で168万3,000円、そして、3階建ての宇久井里団地におきまして長寿命化計画に基づく老朽化対策として雨漏り対策の屋上防水工事費552万8,600円でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額500万円は、解体や補修等適正に管理されていない所有者のいる不良空き家対策として、固定資産税の住宅用地特例解除を伴う空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、優先度を判断し、その解体費用に対し上限を設けた補助金を11件交付したものでございます。

151ページ、152ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額2,292万4,000円は、昨年9月25日の秋雨前線と10月10日からの台風14号による集中豪雨で発生しました国庫補助の対象とならない小規模な災害現場や、国庫補助の適用外

となる工種の土木施設災害復旧工事42件分の費用でございます。

153ページ、154ページ下段をお願いいたします。

款13予備費、項1予備費、目1予備費、減額となっております312万4,000円のうち189万2,000円を、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節10需用費の勝浦港線ポンプ室発電機修繕料のほうへ充当させていただきました。理由といたしまして、停電時、自動で自家発電設備が作動しポンプ室の地下貯水槽が設定水位に達したときにはポンプで排水を行う仕組みとなっておりますが、保守点検の結果、発電設備に不具合がございました。本来であれば直近の議会において修繕費の予算を承認いただいてから対処すべきところではございますが、そのまま放置すれば停電時に大雨が重なりますと道路が冠水し、車両が水没する事故が発生するおそれがあったので早急に修繕したく、制御マイコン、自動電圧調整器等の部品交換を伴う修繕費189万2,000円を支出させていただきました。

建設課の関係につきましては以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

19、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査が5件、火薬類取締法に係る許可及び検査が5件、高圧ガス法に係る許可及び検査が5件、液化石油ガス法に係る許可及び検査が1件の手数料でございます。

25、26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金、節2消防団設備整備費補助金につきましては、チェーンソー使用時の安全装備品として切創防止保護衣、各分団8着分の購入に係る補助金3分の1を受け入れたものでございます。

43、44ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の消防関係につきましては、備考欄下から17行目、消防団員公務災害補償共済から和歌山県救急医療情報システム分担金返戻金まで、収入金額は367万2,304円となっております。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から消防団員退職報償金6人分331万8,000円、県消防協会から福祉共済制度入院見舞金4人分26万1,000円、消防団員福祉共済制度事務費1万950円となっております。

歳入についての説明は以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

121、122ページをお願いします。

款8消防費、項1消防費でございます。消防本部の関係でございます。目1常備消防費から目4消防・防災センター整備事業費について御説明申し上げます。

目1 常備消防費、節3 職員手当等のうち、123、124ページをお願いします、備考欄一番下の行、防疫等作業手当につきましては、新型コロナウイルスへの感染及び疑い事例を救急搬送した際の手当で、18件延べ49人に対して支給しています。次に、節8 旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で消防学校での専科教育が中止になるなど、予定していました研修等が中止になったことで、前年度と比較して166万9,665円の減額となっています。その中で執行いたしました主なものといたしましては、救急救命士の就業前及び再教育病院実習と、気管挿管病院実習への派遣でございます。次に、節10 需用費の備考欄1行目、消耗品費につきましては、前年度と比べ291万4,322円の増額となっています。主な要因は、新型コロナウイルス関連緊急対策事業として、マスク等の救急消耗品と、リユースタイプの感染防止衣31着分の購入によるものでございます。なお、同感染防止衣9着分51万5,000円は、全国的な品不足により次年度に繰越しさせていただいています。次に、節11 役務費の備考欄1行目の通信運搬費につきましては、119番受信に係る発信地表示や位置情報システム等を含む電話料190万7,048円と、郵便料6万3,932円になっています。次に、節12 委託料のうち、備考欄上から6行目、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託の内訳につきましては、装置の保守管理委託513万8,760円、消防救急統計システム改修委託89万1,000円、無停電電源装置更新委託21万4,500円となっています。次の行、Net 119緊急通報システム整備委託の内訳につきましては、システム初期費用33万円と、利用者説明に係る手話講師委託で1万5,365円となっています。次に、備考欄10行目、麻疹・風疹ワクチン接種委託から14行目、抗体検査委託までは、抗体価が基準値以下の救急業務等に従事する署員に対して行った抗体検査とワクチン接種でございます。備考欄一番下の行、専科教育受講委託につきましては、救急救命士の気管挿管実習1人と病院実習10人の委託料でございます。次に、節17 備品購入費につきましては、消防ホース等の警防備品や救助用備品と、救急関係では救急資器材の滅菌装置等を整備しています。次に、節18 負担金、補助及び交付金の備考欄3行目、県防災情報システム負担金の内訳につきましては、システム使用に係る負担金127万5,151円、無停電電源装置交換に係る負担金40万2,492円でございます。

次ページをお願いします。

備考欄1行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金の内訳につきましては、事務局運営費25万8,145円、維持経費精算分1万8,480円、システム保守管理費506万6,126円でございます。

常備消防費については以上でございます。

次に、目2 非常備消防費について御説明申し上げます。節1 報酬につきましては、備考欄記載のとおり、団長以下階級毎226人分の年報酬でございます。演習等出動手当につきましては、新型コロナウイルス感染症により演習等の活動を縮小した影響で前年度に比べ223万6,000円の減額で、延べ506人分でございます。火災出動手当につきましては、3件、238人分でございます。機械整備手当につきましては、消防団車両16台、過般式小型消防ポンプ8台、消防艇1隻の整備手当でございます。次に、節7 報償費、備考欄1行目、消防団員退職報償金

につきましては、令和2年度に退団された9人のうち勤続5年以上の6人に対する退職報償金でございます。次に、節8旅費につきましては、消防学校での専科教育が中止になったことから、前年度に比べ11万1,130円の減額となっています。次に、節10需用費の備考欄5行目の修繕料につきましては、機械器具修繕が2件で6万3,800円、各分団施設修繕が6件で106万3,360円、消防自動車の車検7台分と車両修繕が1件で64万9,543円、消防艇修繕及び年1回の上架整備が100万2,815円となっています。次に、節12委託料につきましては、2年毎に行うコミュニティ消防センターの特殊建築物定期報告の業務委託でございます。次に、節13使用料及び賃借料の備考欄4行目、土地借上料につきましては、消防団屯所等に係る5件分の土地借上料でございます。次に、節17備品購入費につきましては、消防団員の制服関係に10万3,180円、消防用ホース等の消防用備品に87万2,530円となっております。

非常備消防費については以上でございます。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。

127、128ページをお願いします。

節17備品購入費119万200円につきましては、消防庁舎屋上に設置しています風向風速発信器、雨量発信器の更新整備です。なお、新型コロナウイルス関連緊急対策事業で整備いたします高規格救急自動車一式3,322万円と、その関連で節11役務費14万2,000円、節26公課費3万3,000円を次年度に繰り越しています。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業所に対して須崎区内5か所に設置しました新設消火栓等の工事負担金でございます。

次に、目4消防・防災センター整備事業費について御説明申し上げます。

節11役務費につきましては、建築確認申請手数料など消防・防災センター建設に係る4件の手数料でございます。次に、節12委託料につきましては、消防・防災センター工事監理業務委託で全額繰り越しています。次に、節14工事請負費につきましては、備考欄記載の消防・防災センター用地造成工事のうち、完成してます工事の内訳は、国道側の1号調整池工事が4,317万600円、須崎区側2号調整池工事が4,903万300円、伐採工事が599万3,900円、伐採木運搬工事が176万円、防火水槽設置工事が1,006万6,100円、看板設置工事が18万6,010円となっており、他は次年度に繰越しさせていただいております。次の行、消防・防災センター新築工事関係につきましては、備考欄記載の前払い金以外は次年度に繰越しさせていただいております。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料、収入済額46万4,780円は、学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の使用で、小学校の使用回数が335回、中学校が181回で、合計516回です。節2体育センター使用料、収入済額28万

2,240円は、教育センター横の体育センターの使用料です。バレーボールや空手等の有料使用が392回となっております。

続きまして、25、26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額36万7,000円は、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。補助率は2分の1以内で、対象者は小学生19名、中学生7名でございます。

節3国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金597万3,000円は、平成29年10月台風により被害がありました町内口色川、地藏茶屋跡から石倉峠間の熊野古道復旧に向けた測量設計業務に対する補助金でございます。節4公立学校情報機器整備費補助金2,708万2,000円は、備考欄に記載の小・中学校GIGAスクール用コンピューター等の購入に係る補助金でございます。節5学校保険特別対策事業費補助金512万1,000円は、各小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策のため、各種の環境整備を実施したことに対する補助金でございます。

次に、33、34ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、節1運動部活動推進事業費補助金5万8,400円は、部活動の指導者を雇用し、顧問教員の負担軽減と生徒に対する安全で効果的な活動の確保を目的とした事業に係る3分の2の補助金を受け入れたものでございます。節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金50万円は、支援を必要とする家庭の児童相談や不登校児童学習支援などに対する補助金です。節4子どもの居場所づくり事業補助金41万9,000円は、宇久井小学校、勝浦小学校、下里小学校、那智中学校で実施の放課後子ども教室事業に係る3分の2の補助金でございます。節5人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として9万円、人権問題に関する教育啓発事業として、公民館等の人権学習事業費用として10万円を県から受け入れたものです。補助率はそれぞれ2分の1でございます。節6地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として56万円、子ども会専任職員設置費として職員1名の補助24万円をそれぞれ定額補助として受け入れたものです。

次のページをお願いします。

節7和歌山県文化財保護費補助金64万円につきましては、国庫補助金と同様に熊野参詣道、地藏茶屋跡から石倉峠間の台風による災害復旧に受けた測量設計業務に係る県の補助金でございます。節8世界遺産緊急保全対策事業補助金108万円は、世界遺産中辺路大雲取越、那智高原から石倉峠の間の管理事業に係る補助金でございます。節9県ジュニア駅伝大会補助金12万3,000円は、県下各市町から出場する小・中学生により和歌山市で開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費宿泊費などの参加費用に対する補助金でございます。節10青少年センター費補助金11万5,000円は、本町、太地町で運営している青少年センターに係る県補助金でございます。節11和歌山県聖火リレー支援交付金は、令和3年4月9日に実施

いたしました東京2020オリンピック聖火リレーの実施に係るもので、令和2年度執行分でございます。

次に、項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金11万1,338円、節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金36万1,540円は、それぞれの事業に対する10分の10の県委託金でございます。

次に、39、40ページをお願いいたします。

款18寄附金、目4教育費寄附金、節1図書館運営費寄附金11万円は、図書館の蔵書の充実のため2件の御寄附をいただいたものでございます。

43、44ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、備考欄下から14行目、中学校給食費から最後までが教育委員会の関係でございます。中学校給食費950万3,300円は、令和2年9月分からの中学生243名、教員65名に対する給食費でございます。1つ下の学校臨時休業対策費補助金15万2,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により急遽休校となったことによる給食食材の牛乳のキャンセル料に対する過年度分国庫補助金を受け入れたものでございます。3行下の指導主事納入金186万9,000円は、本町、北山村で共同運営し、2町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、北山村からの受入れ分です。次の教育委員会管理施設使用協力金12万4,776円は、教育センターの会議室、和室、調理室、学校夜間照明使用の使用協力金です。3行下の和歌山県聖火リレー支援交付金（過年度分）129万6,000円は、東京2020オリンピック聖火リレーの実施に係る県補助金で、令和元年度執行分でございます。次の青少年センター納入金183万8,000円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、分担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

129、130ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款9教育費の歳出総額は7億161万4,613円でございます。

項1教育総務費、支出済額1億1,578万4,940円は、教育委員や事務局職員、ALT、臨時雇用人等に係る人件費関係と教育センターに係る経費が主なものです。

目1市教育委員会費、支出済額173万9,680円は、教育委員に係る報酬、会議費が主なものでございます。

次のページをお願いします。

目2事務局費、支出済額8,184万2,471円は、教育長と職員6名分とALT3名分並びにその他会計年度任用職員2名に係る人件費と教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものです。節1報酬1,347万5,376円は、指導主事及び事務職員が各1名ずつと外国語指導助手ALT3名分に係る会計年度任用職員報酬です。節2給料から節3職員手当等、節4共済費までは教育長と職員6名分の人件費です。節8旅費27万2,000円のうち費用弁償は、ALTの各学校訪問のバス代が主なものです。節12委託料469万6,021円は、備考欄記載の教育セン

ターの清掃業務と警備業務委託が主なものです。節17備品購入費のうち教育センター用備品は、アルミテント2張りの購入が主なものです。節3教育諸費3,220万2,789円は、小・中学校の臨時雇い社会保険料や学校教育課と生涯学習課にまたがる事業などの支出が主なものとなっております。節1報酬、次のページの節3職員手当等は、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー3名、特別支援教育相談員1名の会計年度任用職員報酬及び期末手当でございます。節4共済費1,411万7,418円は、小・中学校の用務員、調理員をはじめ、ALTや図書館職員などの教育関係職員に係る社会保険料でございます。節7報償費190万6,500円につきましては備考欄記載の5件に係るもので、教育相談員謝礼につきましては、保護者、教職員等を対象とした教育相談事業を実施しており、その相談員である臨床心理士への謝礼です。家庭教育支援謝礼は、家庭教育支援員10名に対する謝礼でございます。講師謝礼につきましては、文科省、県教委からの補助事業、委託事業である防災教育、読書活動推進等、家庭教育支援に係る研修実施に係る講師謝礼です。学校運営協議会委員謝礼は、各学校ごとに組織する学校運営に関する会議に出席いただいた各地域の委員に対する謝礼です。発達段階に応じた読書活動の推進事業会議謝礼は、子供たちの読書機会を増やすための取組を企画運営する会議に出席いただいた委員に対する謝礼です。節12委託料666万1,016円につきましては、小・中学校児童・生徒を対象とした心臓検診、眼科検診、耳鼻科検診、教職員を対象とした健康診断のほか、教育研究委託につきましては、町教育研究会、特別支援教育研究会などへの研究委託でございます。生徒指導研究委託につきましては、児童・生徒の健全な成長を促進するため、問題行動、悩み、いじめ等に関する指導や教育相談、生活指導や学校安全対策等に取り組むため各小・中学校に委託したものです。青少年劇場公演委託につきましては、落語を町内の3つの小・中学校で実施したものでございます。

項2小学校費、目1学校管理費、支出済額1億6,075万6,835円は、小学校6校の維持管理に要したものでございます。節1報酬は会計年度任用職員37名に係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりです。節3職員手当等につきましても会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費は、運動会をはじめとする各種行事の報奨品を購入したものでございます。節8旅費は、会計年度任用職員の通勤に要した費用でございます。節10需用費5,213万7,972円は、6校分に係る維持管理及び運営費等ですが、消耗品費が昨年度と比較して約1,725万円の増と大幅に増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、マスク、手袋などの感染対策消耗品を購入したほか、GIGAスクールの前倒し整備に伴いデジタル教科書などを購入したことによるものです。修繕料は、機械器具の修繕や施設の修繕に係るものです。給食材料費については、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合にどのような材料を使用して作ったかを後日に確認できるように、毎日の給食1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費でございます。

次のページをお願いします。

節11役務費413万6,886円のうち、手数料は各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料は勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済です。節12委託料2,012万

3,740円の主なものですが、備考欄2行目の学校保健委託は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、結核等の検査委託でございます。備考欄5行目の健診委託は、児童の定期内科健診と就学時健診診断や歯科健診の費用です。2つ下の通学輸送委託は、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運営委託と、旧三川小学校区の児童の運行委託費、旧浦神小学校区の児童の運行委託です。一番下の小学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。節13使用料及び賃借料の備考欄一番下の教職員用パソコン借上料は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節14工事請負費は、備考欄記載の宇久井小学校小荷物昇降機改修工事はじめ6件の工事を施工したものでございます。節17備品購入費1,772万3,679円は、備考欄記載の校具・教材備品及び図書、プールクリーナーの購入により学習環境の充実を図ったほか、感染症対策備品として特別教室エアコン5台、加湿空気清浄機44台のほか、教室の網戸などを購入したものでございます。

目2教育振興費、支出済額5,876万6,816円となっております。

次のページをお願いします。

節13使用料及び賃借料の806万1,768円は、小学校6校分の教育用コンピューター借上料です。節17備品購入費3,794万4,691円につきましては、GIGAスクール環境整備事業に係るタブレット端末及び附属品598台及び電子黒板27台の購入が主なものです。節18負担金、補助及び交付金558万8,704円の内訳は備考欄のとおりです。備考欄3行目、総合学習活動費補助は、6校に対して調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものです。備考欄5行目の学校給食費助成事業補助金は、小・中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯を対象に、3人目以降の児童・生徒の給食費を無償化するもので、対象は37人です。次の給食費無償化事業補助金は、コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、夏期休業の短縮による授業に必要な学校給食費について無償としたものでございます。修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助につきましては、小学校1校において新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更したところ、キャンセル料が発生したため補助したものでございます。節19扶助費679万1,493円は、就学援助費として準要保護115名と特別支援学級分19名の計134名に対して学用品費や給食費、修学旅行費などに援助したものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、支出済額6,546万7,788円は、中学校4校の維持管理運営経費です。節1報酬は、会計年度任用職員12名に係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりでございます。節3職員手当等につきましても会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費38万1,695円のうち保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導いただく講師への謝礼です。節10需用費1,685万3,127円の内訳は備考欄のとおりです。消耗品費につきましては、各校における消耗品をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、マスク等の感染対策消耗品を購入しております。修繕料は施設及び機械器具等の修繕です。節12委託料911万7,537円の主なものですが、備考欄3行目の健診委託は、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものです。5行目の通学輸送委託は、太田地区中学生の下



里中学校輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託費です。一番下の中学校 I C T機器保守業務委託は、G I G Aスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。節13使用料及び賃借料673万9,600円のうち、備考欄、次のページの一番下の教職員用パソコン借上料は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節14工事請負費468万6,875円は、備考欄記載の宇久井中学校フェンス改修工事はじめ6件の工事を施工したものです。節17備品購入費863万6,281円につきましては、備考欄記載の校具・教材備品や図書のほか、感染症対策備品として特別教室エアコン4台、加湿空気清浄機21台などを購入したものです。節18負担金、補助及び交付金は備考欄記載の各団体へ交付しております。

目2教育振興費の支出済額2,448万902円のうち、節13使用料及び賃借料158万9,028円は、4校分の教育コンピューター借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。節17備品購入費1,933万4,097円は、G I G Aスクール環境整備事業に係るタブレット端末及び附属品304台、電子黒板12台の購入が主なものです。節18負担金、補助及び交付金119万2,115円の主なものとして、備考欄3行目、総合学習活動費補助は、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものです。その次の中学校体育連盟大会参加補助は、中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助です。節19扶助費211万2,222円は、住民税非課税世帯である準要保護世帯の63人、特別支援学級7名の計70人の生徒に対して、就学援助費として学用品や修学旅行費などを補助したものです。

目3給食管理費3,321万8,108円は、令和2年7月より開始した中学校給食に係るものでございます。節1報酬993万5,954円、節3職員手当等73万2,662円、節8旅費28万1,420円は、給食調理員9名に係る人件費及び通勤費用でございます。節10需用費1,991万8,038円の内訳は備考欄のとおりでございます。このうち修繕料につきましては、誤って破損した手洗い器の修繕を行ったことなどによるものでございます。

次のページをお願いします。

節12委託料203万9,650円のうち、備考欄3行目の給食輸送委託は、下里中学校で調理した給食について那智中学校及び宇久井中学校への輸送を委託したものでございます。

目4学校建設費、支出済額1億1,722万6,437円につきましては、下里中学校給食室改修工事の繰越し事業分でございます。支出の内訳につきましては節ごとの備考欄記載のとおりでございます。このうち、節10需用費の消耗品費につきましては、調理員用の白衣、手袋やキッチンばさみなどの調理に必要な消耗品のほか、生徒用のエプロン、帽子などを購入しております。節17備品購入費の備考欄、移転に伴う教材備品につきましては、宇久井中学校の家庭科用の被服調理台7台の購入が主なものです。備考欄の給食用備品につきましては、宇久井中学校ランチルームの机、椅子をはじめ、各中学校で使用する食缶、配膳車などを購入してございます。工事につきましては、令和2年6月30日に完成し、7月20日より給食を開始しております。

続きまして、項4社会教育費、目1社会教育総務費4,410万3,816円は、生涯学習課職員5名に対する人件費をはじめとした社会教育関係の事務的経費と、人権同和教育啓発に要する経費

並びに各種講座に要する経費などが主なものです。節1報酬600万8,964円の内訳は備考欄記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員2名、相談員1名、人権教育啓発指導員2名でございます。節7報償費19万3,500円は、各種講座の講師に対するものです。節12委託料64万118円は、地域ふれあいネットワーク実行委員会に委託したもので、土日の居場所づくり事業に加え、放課後子どもの居場所づくり事業を宇久井小と勝浦小学校、下里小学校と那智中学校で実施したものでございます。節13使用料及び賃借料14万6,640円のうち、備考欄に記載のプロジェクター借上料は、体育文化会館アリーナにおいて人権講演会を実施した際必要になった大型プロジェクターの借上料です。

次のページをお願いいたします。

目2公民館費、支出済額3,168万7,638円につきましては、町展の開催をはじめ各種の教室開催、各分館事業への補助と、天満公民館の建て替えに伴う解体撤去工事、設計調査が主なものでございます。節7報償費254万9,150円は、公民館教室13教室に係る講師謝金、町展運営委員会委員に対するもの及び11分館長並びに6分館の事務長に対するものです。節12委託料1,552万9,271円は、天満公民館の建て替えに当たり、各種調査業務や設計監理業務などを委託したものでございます。内訳は備考欄に記載のとおりでございます。節14工事請負費1,119万5,800円は、天満公民館の解体撤去、付随しておりました土蔵や倉庫の解体撤去を行ったものでございます。節18負担金、補助及び交付金は、148万4,082円の主なものとして、備考欄の分館活動費負担金121万7,000円は11分館の活動に対する負担金です。次の文化協会補助金につきましては、踊り、コーラス、絵画など所属18団体の活動に対するものです。

目3子ども会費192万5,911円は、須崎子ども会の活動に対する経費です。節7報償費26万6,000円は子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼です。節18負担金、補助及び交付金160万1,742円は、須崎子ども会の運営補助金が主なものです。

目4文化財保護費の支出済額は1,199万2,300円です。

次のページをお願いいたします。

節10需用費134万1,177円は、古道の修繕に係る修繕料が主なものです。節11役務費10万3,780円の備考欄、手数料は、下里古墳の草刈り手数料でございます。節12委託料1,011万6,923円のうち、備考欄1行目の熊野古道管理業務委託は、県の2分の1の補助を受けて大雲取越、那智高原から石倉峠までの間を毎月点検並びに軽微な補修を行ってもらったものです。3行目の熊野参詣道中辺路（石倉峠）測量設計業務委託につきましては、台風被害を受けました熊野参詣道地蔵堂跡から石倉峠間の復旧に係る測量設計業務を委託したものでございます。

目5図書館運営費2,252万1,406円につきましては、図書館長や司書等、会計年度任用職員の人件費、図書館システム運用費用、図書等の購入費用が主なものでございます。節1報酬756万7,252円の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、図書館長が1名、司書等が3名でございます。節12委託料の備考欄3行目の和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託につきましては、和歌山大学に平成23年度水害に

関する地域資料と名誉町民西田修平氏関連資料収集事業を委託したものです。節13使用料及び賃借料507万1,721円のうち、備考欄4行目の図書書誌情報利用料は、図書館システムで使用する購入した本のデータの使用料です。次の図書館システム利用料は、システムの利用料です。図書館システム機器リース料は、端末機器等のリース料でございます。節14工事請負費11万6,974円は、利用者の利便性の向上のため2階雑誌コーナー、郷土資料室、3階閲覧コーナーにW i - F iを整備したものでございます。

次のページをお願いします。

節17備品購入費533万4,448円は、図書購入費が主なもので、一般図書、児童図書、郷土資料を購入しております。3月末現在の蔵書数は3万8,744冊となっております。

目6青少年健全育成費228万4,324円は、青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費でございます。節7報償費143万円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった令和3年成人式の対象者に記念品を贈ったものでございます。節10需用費28万1,028円のうち修繕料につきましては、川関ちびっこ広場のフェンス修理を行ったものでございます。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、支出済額564万5,947円は、青少年センターの運営経費でございます。節1報酬473万2,984円は、相談員2名、事務職員1名の会計年度任用職員報酬が主なものです。相談員につきましては元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しましては、保護者や本人と相談に応じて学習指導を実施してございます。節7報償費20万1,000円は備考欄記載の街頭補導謝礼で、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものでございます。

次のページをお願いいたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費471万3,013円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援が主なものでございます。節1報酬10万円は、スポーツ推進委員5名の年間活動に対するものです。節7報償費69万2,380円は、備考欄記載のとおり生涯スポーツ講習会講師謝礼などの講師謝礼やイベント記念品などでございます。節12委託料40万2,680円のうち、備考欄記載の東京オリンピック聖火リレー事業業務委託17万4,680円は、聖火リレーの通行規制周知用看板を作成したものです。節18負担金、補助及び交付金276万8,006円につきましては、備考欄に記載のスポーツ活動、スポーツ事業開催に関する分担金、補助金でございます。

目2保健体育施設費103万8,432円は、体育センターや学校に設置している夜間照明など、各種スポーツ施設等の維持管理費等に係る経費でございます。節10需用費98万6,672円は、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料、体育センター等各種施設の修繕料でございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会事務局の関係について説明申し上げます。

決算書の49、50ページをお願いいたします。

歳出でございます。

議会費の支出総額は7,828万2,980円で、対前年度861万7,120円、9.9%の減額となっております。議会費の支出においても新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けています。主な要因は、議員報酬の2割減額、特別旅費の皆減によるものです。節1報酬2,876万198円は、議員12名分と会計年度任用職員について報酬で支出することになった1名分です。議員報酬で539万8,000円の減となっております。節2給料から節4共済費までは、事務局の職員3名に対する人件費と共済費、会計年度任用職員の社会保険料と期末手当、議員に対する期末手当及び負担金です。節8旅費19万1,950円は、備考欄記載の議員に対する費用弁償と職員の出張旅費です。コロナウイルスの影響で出張が中止になったものがほとんどで、前年比88.8%の減です。節10需用費208万4,534円のうち印刷製本費102万6,300円は、議会だよりの印刷費用です。節12委託料229万5,172円は、定例会4回、臨時会3回の会議録作成業務、そして11月に開催した議会広報研修業務を委託したものです。節17備品購入費13万7,000円は、議場後方で使用しておりますポータブルスピーカーとマイクを購入したものです。節18負担金、補助及び交付金113万8,466円は、備考欄記載の5団体に対する分担金、負担金でございます。

議会事務局の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時50分 延会